

だいせん

わくわく楽しい未来につながるまち

～人と人、人と自然が紡ぐまちの豊かさ～

この度は、基本構想に関する意見募集（パブリックコメント）を実施しています。本計画書は、基本構想及び基本計画で構成するため、令和7年度に検討する基本計画に関わる部分等は未記載となります。

第三次大山町総合計画

令和8年度－令和15年度
(2026年－2033年)

令和 年 月



町 章



「D」をアレンジしたもので、緑は大山の恵み、青はきれいな水、水色は澄んだ空気を表しています。これらの豊かな環境資源の中で元気に躍動する大山町の姿を描いています。

町民憲章

私たち大山町民は、豊かな自然と輝かしい伝統・文化を有するふるさと大山に誇りを持ち、明るく住みよい町をつくるために、この憲章を定めます。

- 一、大山の恵みに感謝し、豊かな自然や文化を守りましょう。
- 一、温かい家庭や地域の中で、健やかな心と体を育てましょう。
- 一、信頼とつながりを大切にし、みんなの力でまちづくりを進めましょう。
- 一、一人一人が大切にされ、互いに支え合う町をつくりましょう。
- 一、誇りを持って仕事に励み、活力とにぎわいのある町をつくりましょう。

(平成27年10月10日制定)

町の花 ハマナス

ハマナスは、バラ科の植物で5月中旬から6月にかけてバラによく似た花を咲かせます。カムチャツカ半島、ベーリング海沿岸、樺太、北海道などにかけて分布する北方系の植物で海浜上に自生します。大山町松河原の下市川河口の群落は、「ハマナス自生南限地帯」として、昭和58年7月2日に国の天然記念物に指定されました。



町の木 ダイセンキャラボク

キャラボクは、日本固有のイチイ科の常緑低木で雪に強く、日本海沿いの山地に沿って分布し、大山が分布の南西限です。大山町大山の大山8合目(標高1,600m)付近から頂上にかけての北西傾斜面には、約8haに及ぶ日本最大のキャラボクの群落が広がっています。この群落は、「大山のダイセンキャラボク純林」として、昭和27年3月29日に国の特別天然記念物に指定されました。



町 民 歌

大山賛歌 わがこころの山

作詞／松田 美代子

補作／松井 由利夫

作曲・編曲／川口 真

あなたがもしも ひとりになって
静かにこころを みつめてみたい
そのときは 大山^{だいせん}に行こう
きやら^ばぼくの みどり葉が
あなたのさびしさを つつんでくれる
そう、大山はみどりが いっぱいだから

あなたがもしも 愛する人と
^{あした}明日のひかりを 夢みてみたい
そのときは 大山に行こう
^{きたかべ}北壁の きびしさが
ふたりに人生を おしえてくれる
そう、大山はひかりが いっぱいだから

あなたがもしも 自然の中で
親しい仲間と 話してみたい
そのときは 大山に行こう
^{しろがね}銀 のいただきで
小鳥があこがれをうたってくれる
そう、大山は小鳥が いっぱいだから

(平成27年10月10日制定)

目 次

町長あいさつ	p. 1
第Ⅰ部 序論	
第Ⅰ章 大山町総合計画	p. 3
(1) 総合計画をつくる目的	p. 3
(2) 第三次総合計画がめざすもの	p. 4
(3) 第三次総合計画の役割	p. 4
(4) 総合計画のしくみ	p. 5
(5) 各種計画等との関連性	p. 6
第Ⅱ章 大山町というまち	p. 7
(1) 位置・地勢	p. 7
(2) 気候・地質	p. 8
(3) 人口・世帯	p. 9
(4) 仕事	p. 12
(5) 土地の利用	p. 15
(6) 交通	p. 15
(7) イベント	p. 16
(8) 地域自主組織	p. 16
第Ⅲ章 まちをとりまく状況	p. 18
(1) はじめに	p. 18
(2) 少子化と高齢化の進行	p. 18
(3) 人口減社会の現実化	p. 19
(4) 消滅可能性自治体	p. 19
(5) 持続可能な社会とその加速	p. 20
(6) 安全意識の高まりと地方への流れ	p. 20
(7) デジタル技術と社会の変革	p. 21
(8) 地方の未来を創る地方創生 2.0	p. 22
(9) 自治体間「競争」から自治体間「共創」へ	p. 22
第Ⅳ章 町民意識調査	p. 23
(1) 町に住み続けたい人の割合	p. 23
(2) 町政への参画意識	p. 23
(3) 各施策の満足度と重要度	p. 24
第Ⅴ章 まちの財政状況	p. 25
(1) 歳入と歳出の分析	p. 25
(2) 貸借対照表と行政コスト計算書の分析	p. 27
第Ⅵ章 持続可能な開発目標	p. 29
第Ⅶ章 これからのまちに必要なこと	p. 30
(1) ふるさとを想う人を増やしていくことが大切です	p. 30
(2) やりがいを感じられる仕事 that 求められています	p. 30
(3) 安全で安心な暮らしの形が必要です	p. 31
(4) 自然との共生を一人ひとりが実践することが大切です	p. 32
(5) 多様なつながりでまちを元気にすることが求められています	p. 32

第2部 基本構想 未来を描く

第1章 まちづくりの基本理念	p. 34
第2章 まちの将来像と基本目標	p. 35
(1) ひとの視点 まちを愛する人であふれるまちづくり	p. 35
(2) しごとの視点 やりがいのある仕事でにぎわうまちづくり	p. 35
(3) くらしの視点 いつまでも安心安全に生きがいを持って暮らせるまちづくり	p. 35
(4) しぜんの視点 自然を大切に自然とともに歩むまちづくり	p. 35
(5) つながりの視点 みんながつながりみんなで関わるまちづくり	p. 35
第3章 計画推進のために	p. 36
(1) 協働・共創によるまちづくりの推進	p. 36
(2) 情報発信の強化・デジタル化の推進	p. 36
(3) 横断的な取り組みの推進	p. 36
(4) 質の高い行財政運営の推進	p. 36
(5) 信頼される行政の実現	p. 36
第4章 未来を測るものさし	p. 37
(1) 人の数	p. 37
(2) 人の状態	p. 38
第5章 未来へ歩む施策の体系	p. 40

第3部 基本計画

資料編

町長あいさつ

令和 年(年) 月

大山町長

第Ⅰ部 序論

第1章 大山町総合計画

(1) 総合計画をつくる目的

大山町は、中山町・名和町・大山町が平成17年(2005年)3月28日に合併し、新「大山町」として誕生しました。合併後、平成18年(2006年)に策定した第一次大山町総合計画では、「大山の恵みを受け継ぎ、元気な未来を拓くまちづくり」をテーマに「大山恵みの里構想」を掲げ、豊かな自然に恵まれた大山町の特色を活かして、新しい町が一体となる基礎づくりを実現しました。

平成28年(2016年)には、第二次大山町総合計画となる「大山町未来づくり10年プラン」を策定し、「楽しさ自給率の高いまちへ」を基本理念に掲げ、町内で暮らし活動する一人ひとりが一歩を踏み出し、できることから行動し、楽しみながらまちに関わるという、人が主役のまちづくりに取り組んできました。この10年の間には、旧町村区の10地区すべてに地域自主組織が設立され、地域自主組織と行政がまちづくりのパートナーとして相互に補完しながら協働のまちづくりを進展させてきました。

この10年間に、国内では社会情勢や自然環境の急速な変化が進みました。少子化・高齢化のスピードは増して、人口減少もより顕著に進んできました。災害は次第に激甚化・頻発化し、全国各地で大きな被害が発生しています。世界的に流行した新型コロナウイルス感染症は、私たちの生活様式を一変させました。パソコンやスマートフォン、インターネットは私たちの生活と切っても切れない存在になり、特にAI¹の発達はすさまじく、生活のあらゆる面でその技術が組み込まれています。東京一極集中が進む社会の中で、自分の生き方を見直したいと思う人も多く生まれ、「地方創生」がいつそう推進されるようになりました。

世界に目を向けると、インターネットの発達により経済や文化のグローバル化が進み、海外との時間的・精神的な距離が縮まっています。グローカル²という言葉も聞かれるようになり、地球規模での持続可能な開発目標(SDGs³)は、私たちの生活にも浸透し、世界規模で同じ目標に向かっていくことを実感できます。

このように目まぐるしく移り変わる社会情勢の中、一人ひとりの暮らし方や働き方、価値観はより多様化しており、地域の課題はより複雑化しています。

将来の予測が困難な時代にも安心して住み続けられる大山町、多様性に富む時代に魅力的で住みたいと思える大山町であるためには、めざすべきまちの未来の姿とそれを実現するための方法を考え、行政・町民・企業・団体など、大山町に関わる人や組織がお互いに協力し合い、行動していくことが必要です。

平成23年(2011年)に地方自治法の一部が改正されたことで法律に基づく総合計画の策定義務はなくなりましたが、大山町では、今後も総合計画をつくることを通じて、大山町に関わるみなさんと一緒にまちの未来の姿を思い描き、みなさんとの協働によるまちづくりに取り組んでいきます。

¹ 人工知能。一般的に人間の言葉の理解や認識、推論などの知的行動をコンピュータに行わせる技術。

² 全世界を同時に巻き込んでいく流れである「世界普遍化」と地域の特色や特性を領していく流れである「地域限定化」の2つの言葉を組み合わせた造語。地球規模の視野で考え、地域で行動すること。

³ 「Sustainable Development Goals」の略。2015年国例総会で採択された。人類が安定して暮らし続けられるよう2030年までに達成すべき具体的な目標。

(2) 第三次総合計画がめざすもの

第三次総合計画では、第一次総合計画の「大山の恵みを活かしたまちづくり」、第二次総合計画の「楽しさがまちにあふれる人が主役のまちづくり」という考えを引き継ぎながら発展させ、「わくわく楽しい未来につながるまち ～人と人、人と自然が紡ぐまちの豊かさ～」という基本理念を掲げました。

私たちの暮らしを支えている自然環境の豊かさとその恵みがこれからも続いていくように守りながら活かし、誰もがができることから行動してまちに関わることで生まれる人と人のつながりの力を活かすことで、楽しいまちの未来へつながるまちづくりに取り組みます。町民一人ひとりの生活の豊かさや心の豊かさが生まれて、安心して住み続けられる希望がわく（湧く）まち、魅力的で住みたいと思える活気がわく（湧く）まち、そのような『わくわく楽しい未来につながるまち』をめざしていきます。

(3) 第三次総合計画の役割

総合計画は、まちづくりを進めていく上で土台となる計画です。行政が施策に取り組んでいくにあたって、「わくわく楽しい未来につながるまち」に向かってどのように行動し、町民・企業・団体など大山町に関わるみなさんとどのように協働していくか、一つひとつの取り組みや一人ひとりの行動が大きな効果を生み出せるように、何に、どのくらい、どうやって取り組んでいくのかということを具体的にとりまとめています。

大山町に関わるみなさんと総合計画を通じて一緒にまちの未来の姿を思い描き、みなさんとの協働によるまちづくりに取り組んでいきます。

(4) 総合計画のしくみ

総合計画は、「基本構想」と「基本計画」のほかに、別冊の「実施計画」という3つの計画で構成します。

● 基本構想

基本構想は、まちづくりの基本理念であり、まちがめざす将来像とその実現のために取り組む基本的な目標や考え方を示すものです。基本構想の計画期間は、令和8年度(2026年度)から令和15年度(2033年度)までの8年間とします。

● 基本計画

基本計画は、基本構想でめざす将来像と基本目標等を踏まえて、目標に向けて取り組む施策の目的や取り組み方針、施策の主要指標などを体系的に示すものです。基本計画の計画期間は、令和8年度(2026年度)から令和15年度(2033年度)までの8年間とします。また、基本計画は必要に応じて見直すことにします。中間年度の令和11年度(2029年度)には、社会経済情勢の変化等を考慮し、見直しの検討を行うこととします。

● 実施計画

実施計画は、基本計画における施策を実行するための具体的な計画です。向こう3年間の主要な事業を具体的に示し、基本構想や基本計画を一步一步着実に実現していくための足掛かりになります。実施計画は、財政的な裏付けを持って、毎年度見直しを行います。

■ 計画の期間

年度	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 (2033年度)
基本構想	8 年間							
基本計画	8 年間（必要に応じて見直し）							
実施計画	第1期（3 か年）							
		第2期（3 か年）						
			第3期（3 か年）			※ローリング方式により毎年見直し		

(5) 各種計画等との関連性

総合計画は、大山町のすべての行政分野にわたって基本的な指針となる計画です。ここでは、総合計画と各種計画等との関連性について示しています。

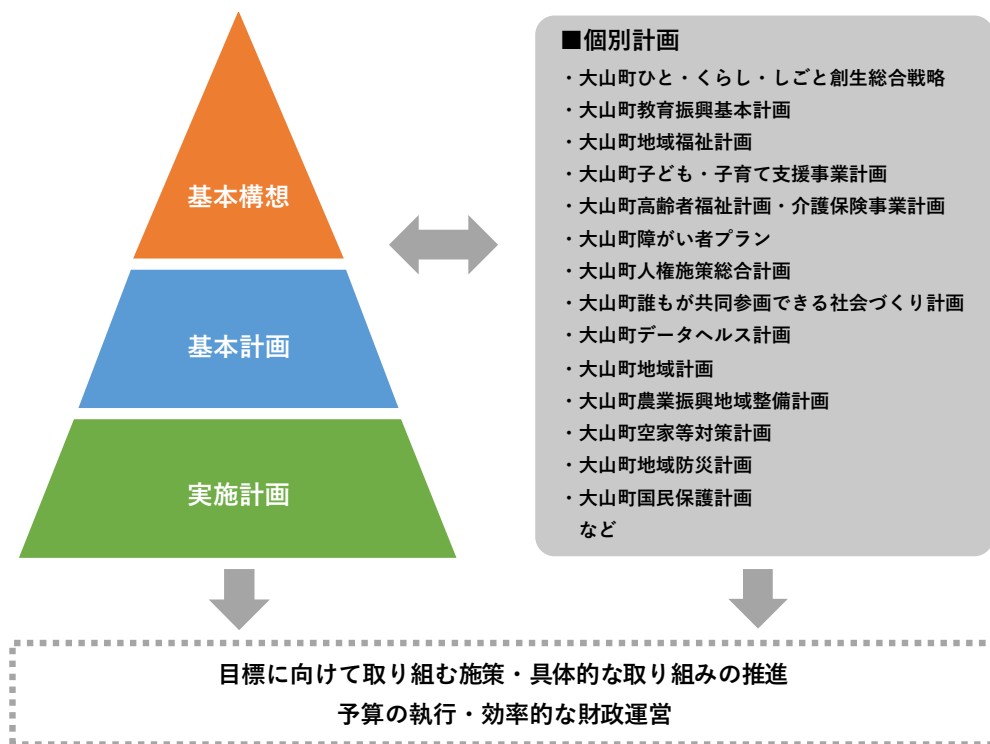
● 個別計画

個別計画は、まちづくりの特定の分野に関する個別具体的な計画であり、対象となる分野の目標やその目標の実現に向けた取り組み等を明らかにするものです。総合計画は、まちづくりのすべての分野にわたる基本的な指針であるため、個別計画等を作成するときには、総合計画を指針にして、個別計画を策定することとします。

● 総合計画と一体的策定とする計画等

まちづくりのすべての分野にわたる個別計画の中で、計画性・実行性・関連性等において、総合計画と一体的に策定することが効果的であると認める計画を総合計画に位置づけ、取り組みの推進を図ります。総合計画と一体的に策定する個別計画の位置づけについては、別冊の実施計画において行います。

■ 計画の構成



(2) 気候・地質

● 気候

大山町は海岸部から大山山頂までの地形が多様なため、気候条件も地域により大きく異なります。夏の最高気温は、平野部では30℃を超えるのが普通ですが、大山山頂では20℃前後となっていて夏場でもひんやりとした空気を楽しむことができます。冬の最低気温は、平野部では0℃を下回ることはほとんどありませんが、標高の高い大山寺では氷点下10℃以下になることもあります。

山陰型の気候であることから、降水量は冬場と梅雨時期に多く、積雪量が多いときには平野部で10～20cm、山間部で1m前後に達します。スキー場付近では2mを越すこともある豪雪地帯で、良い面も悪い面も含め、雪と密接に関わって暮らしている地域です。

● 地質

地質は、大山の影響によって大山ローム層、火山砕屑物、凝灰岩質岩石礫、砂礫で構成されています。河川流域と平野部では、肥沃な大山ローム層が堆積しているため、生産力のある水田を拓くことができます。また、火山灰土に覆われた丘陵地は、果樹園や畑として利用されています。地層深く浸透した大山の伏流水は、ミネラルをたっぷり含んで日本海に流れ込み、豊かな漁場を育みます。

このように、大山町の農と食の豊かさは、大山の恵みによるものと言えます。

(3) 人口・世帯

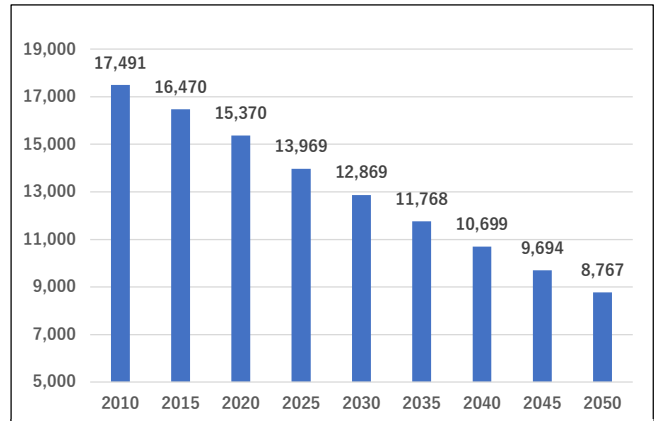
● 人口

大山町で暮らす人の数は、令和2年（2020年）1万5,370人（大山地区5,566人、名和地区5,826人、中山地区3,978人）でした。平成27年（2015年）の人口は1万6,470人（大山地区5,857人、名和地区6,247人、中山地区4,366人）であり、5年間の間に1,110人が減少しました。

5年間の人口増減率をみると、大山地区では5.0ポイントの減少、名和地区は6.7ポイントの減少、中山地区は8.9ポイントの減少で、減少率が高くなっています。

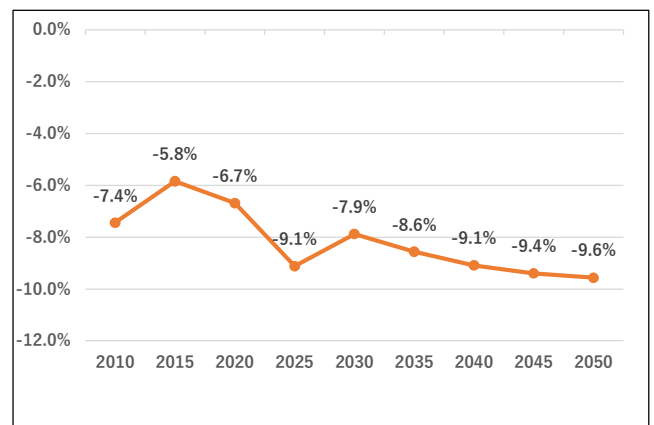
大山町将来人口推計では、令和32年（2050年）には人口が8,767人まで減少すると予測しています。

■ 人口の推移（人）



出典：国勢調査、大山町人口動向分析及び将来人口推計

■ 人口増減率の推移（%）



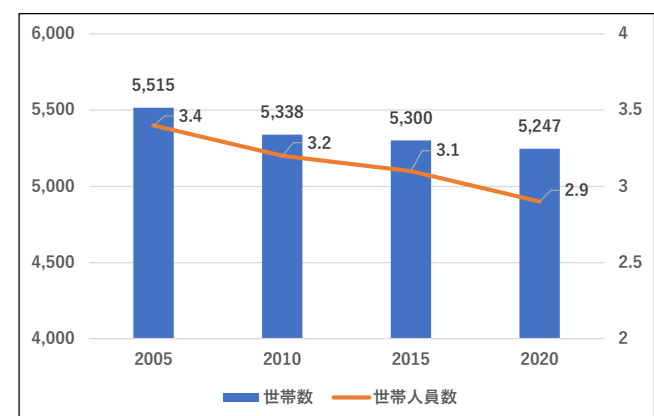
出典：国勢調査、大山町人口動向分析及び将来人口推計

● 世帯

同じ家で暮らす人、生計を一緒にする人の集まりが世帯です。大山町内の世帯の数は、令和2年（2020年）は5,247世帯（大山地区1,850世帯、名和地区2,003世帯、中山地区1,394世帯）でした。平成27年（2015年）は5,300世帯（大山地区1,861世帯、名和地区2,018世帯、中山地区1,421世帯）であり、5年間で53世帯が減少しました。

5年間の世帯増減率をみると、大山地区では0.59ポイントの減少、名和地区では0.74ポイントの減少、中山地区では1.90ポイントの減少でした。一世帯当たりの平均世帯人員は、令和2年が2.9人で、平成27年が3.1人であり、家族の単位が小さくなっていることがわかります。

■ 世帯数・平均世帯人員の推移（人）



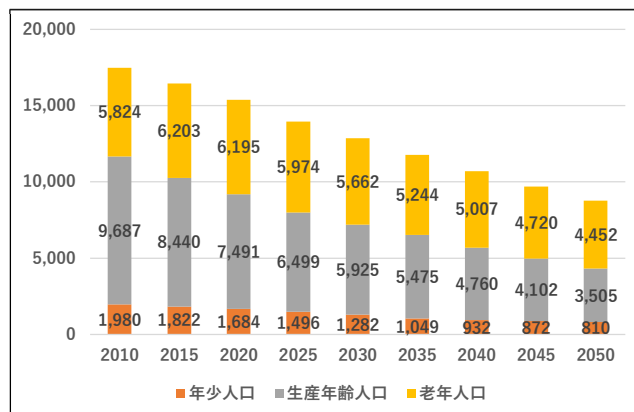
出典：国勢調査

● 年齢別の人口構成

年齢別で大山町の人口を見てみると、令和2年（2020年）の年少人口（0～14歳）は1,684人、生産年齢人口（15～64歳）は7,491人、老年人口（65歳以上）は6,195でした。今後は、年少人口、生産年齢人口、老年人口ともに減少する傾向が続いていくことが予測されます。

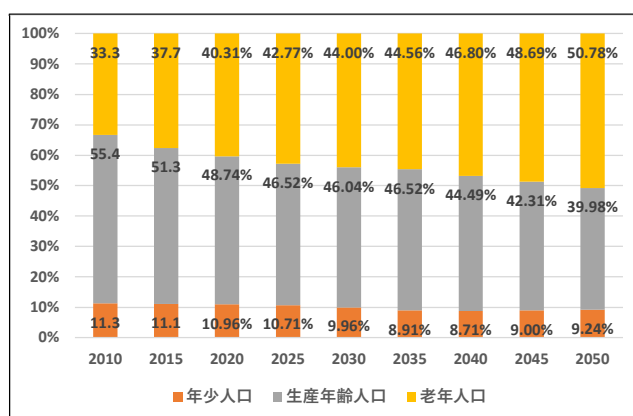
大山町将来人口推計では、令和22年（2040年）には、生産年齢人口と老年人口の数が逆転することを予測しています。

■ 年齢階層別人口（人）



出典：国勢調査、大山町人口動向分析及び将来人口推計

■ 年齢階層別人口割合（％）



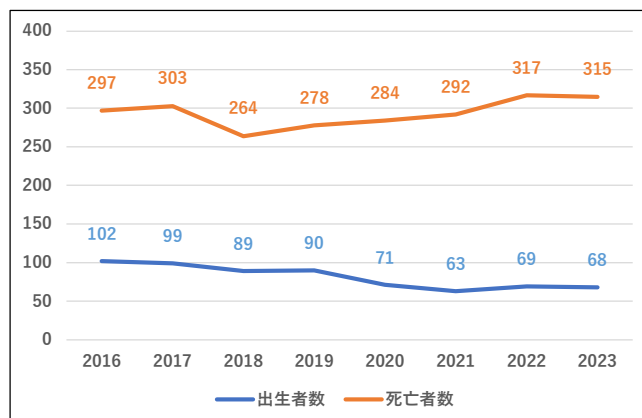
出典：国勢調査、大山町人口動向分析及び将来人口推計

● 人口の自然増減数

生まれた人の数と亡くなった人の数の差が自然増減数です。令和5年（2023年）に生まれた人の数は、68人、亡くなった人の数は315人であり、自然増減数では、247人の減少となりました。

今後もこの傾向が続いていくことが予測されます。

■ 出生者数と死亡者数（人）



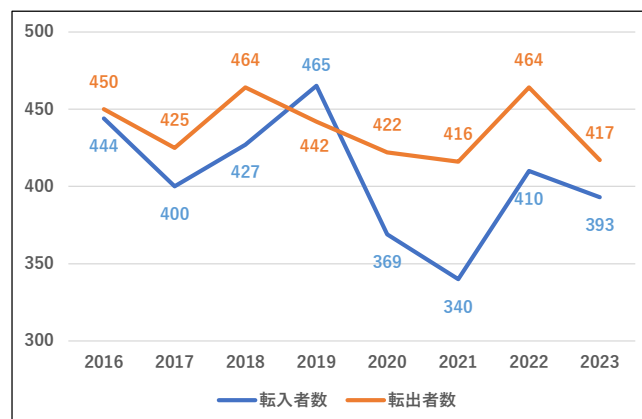
出典：鳥取県人口移動調査

● 人口の社会増減数

転入者数と転出者数の差が社会増減数です。令和5年（2023年）に大山町に移り住んできた人の数は393人、町外に移り住んでいった人の数は417人であり、24人の減少となりました。

令和元年（2019年）には社会増となりましたが、それ以降は、再び転出超過となっています。

■ 転入者数と転出者数（人）



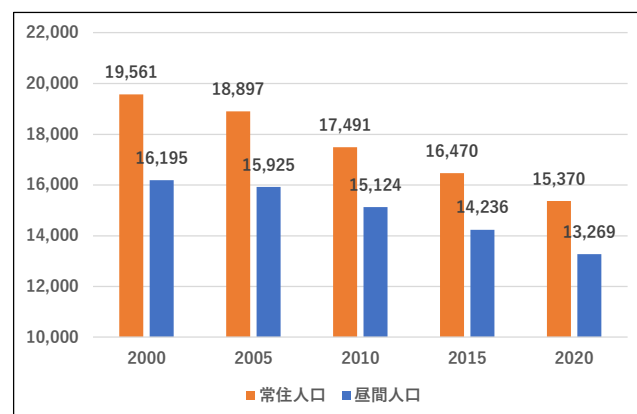
出典：鳥取県人口移動調査

● 常住人口と昼間人口

大山町に暮らしている人の数を常住人口といいます。昼間人口は、常住人口から大山町外に通勤・通学する大山町民を差し引き、逆に大山町外から大山町内に通勤・通学をする人を足した数をいいます。

比率が高まるほど町内に就業・就学できる環境があると考えられますが、令和2年（2020年）の常住人口に占める昼間人口の割合は86.3%であり、2010年以降、この割合はほぼ横ばいです。

■ 常住人口と昼間人口（人）



出典：国勢調査

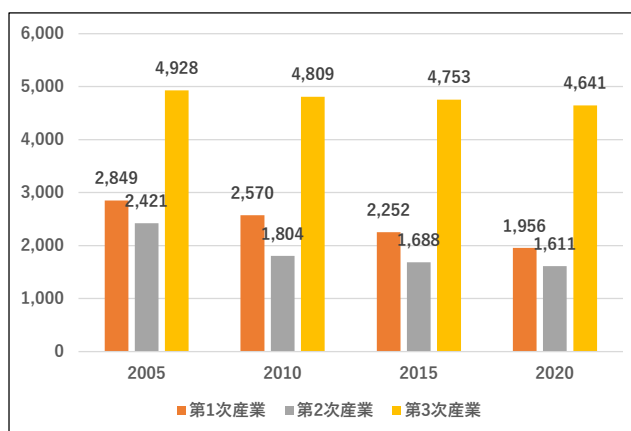
(4) 仕事

● 産業別の就業者数

ここでは町内の方がどのような仕事に就いているか見ていきます。令和2年（2020年）の産業別就業者数の内訳は、第1次産業⁴が23.8%、第2次産業⁵が19.6%、第3次産業⁶が56.5%でした。

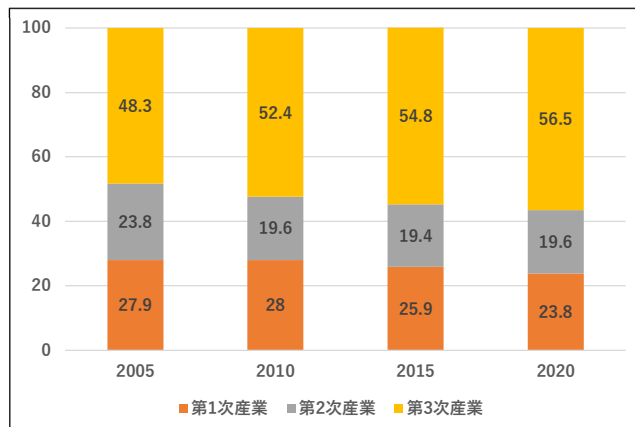
第1次産業の就業者数の割合が年々減少し、逆に第3次産業の就業者数の割合が増加しています。

■ 産業別就業者数の推移（人）



出典：国勢調査

■ 産業別就業者数の割合（%）



出典：国勢調査

⁴ 自然の恩恵を利用した産業。主に農林、漁業、鉱業など。

⁵ 第1次産業で生産した原材料を加工する産業。主に製造業、建築業、工業など。

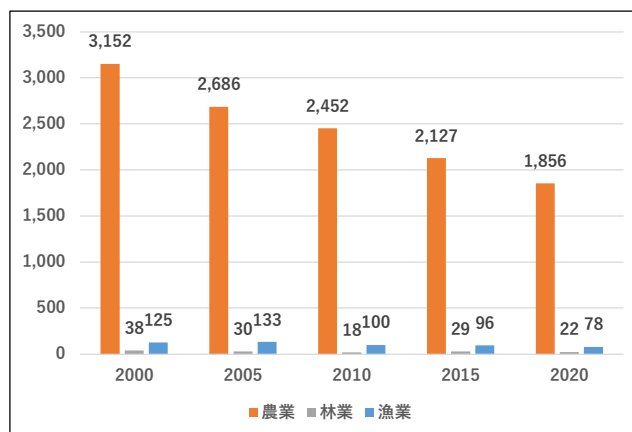
⁶ 第1次産業にも第2次産業にも入らない産業。サービス業。主に小売業、配送業、飲食業など。

● 農林水産業

第1次産業では特に農業の従事者数が大きく減少しています。令和2年（2020年）の従事者数の割合は、農業が94.9%、林業が1.1%、漁業が4.0%でした。割合としては平成27年（2015年）と大きく変化はありませんが、農林水産業のいずれについても従事者数が減少しています。

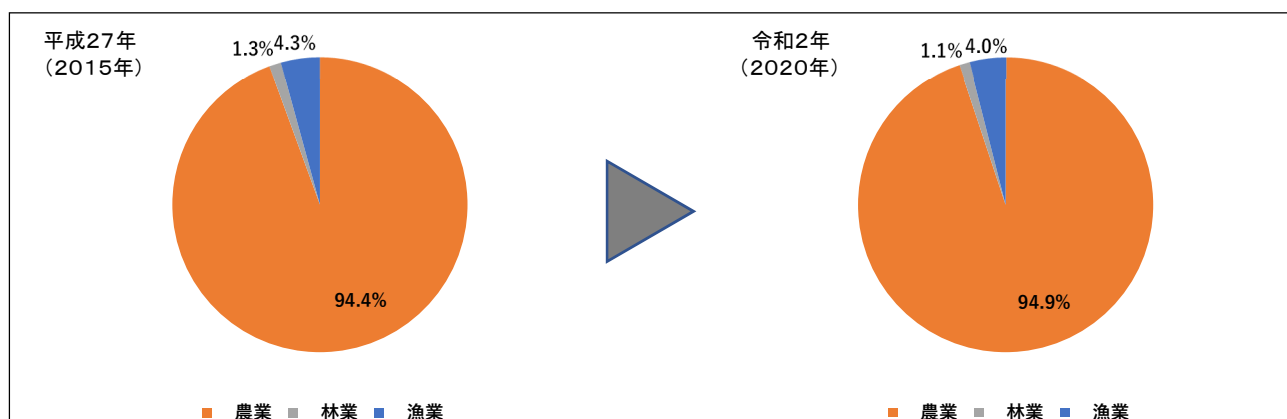
農業の主たる従事者の年齢層は、60歳以上が78.73%で高い割合になっています。農業従事者の後継者がいる割合は、31.33%でした。

■ 第1次産業の従事者数の推移（人）



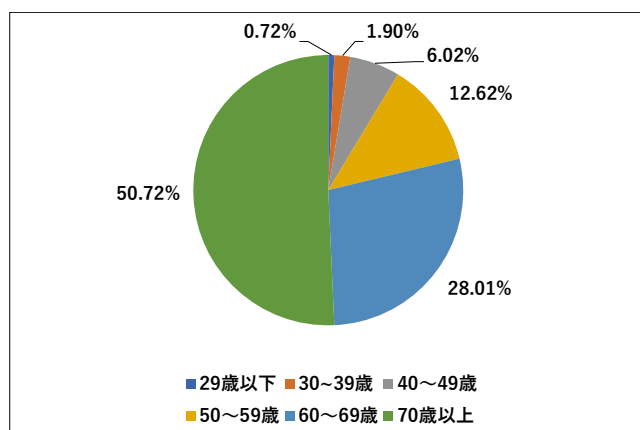
出典：国勢調査

■ 第1次産業の従事者数の割合の比較



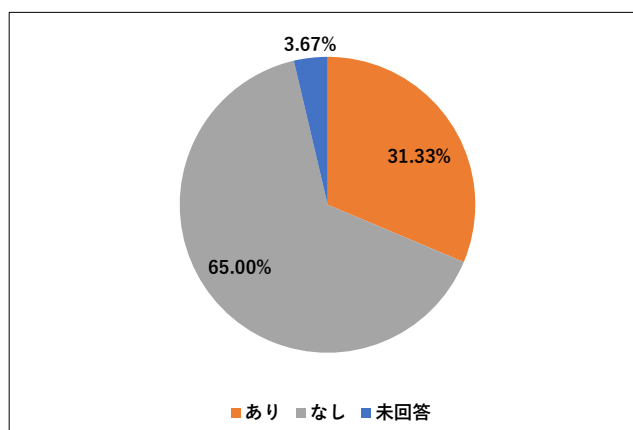
出典：国勢調査

■ 農業従事者の主たる年齢別割合



出典：地域計画に関するアンケート調査 令和6年（2024年）

■ 農業従事者の後継者の有無

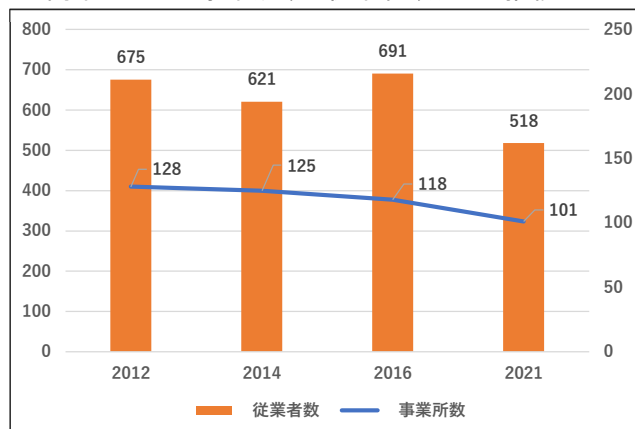


出典：地域計画に関するアンケート調査 令和6年（2024年）

● 商業

令和3年(2021年)に町内で開業している事業所数は101で、働いている従業者の数は518人でした。事業所数、従業者数ともに減少傾向にあります。

■商業における事業所数と従業者数(人)の推移

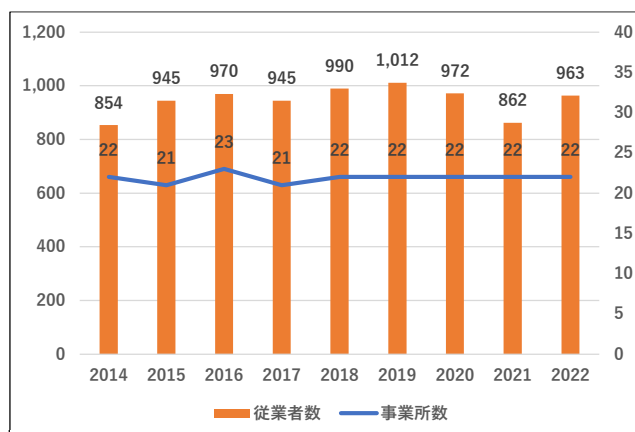


出典: 商業統計調査、経済センサス

● 工業

令和4年(2022年)の町内の工業関係の事業所数は22で、働いている人の数は963人でした。若干の増減はありますが、横ばい傾向で推移しています。

■工業における事業所数と従業者数(人)の推移
(従業者4人以上の事業所)

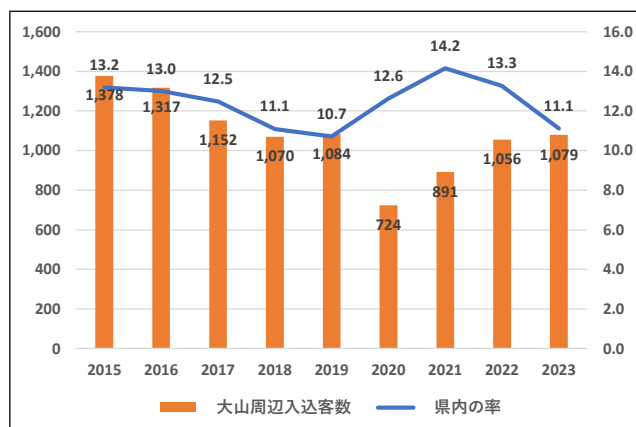


出典: 工業統計調査、経済センサス、経済構造実態調査

● 観光

大山周辺に観光に訪れた人の数は、令和5年(2023年)時点で107万9,000人にのびります。これは、県内全体の11.1%を占めています。令和2年(2020年)から新型コロナウイルス感染症の影響により急減して以降、現在では回復傾向にあります。

■観光入込客数の推移(千人・%)



出典: 鳥取県観光客入込動態調査

(5) 土地の利用

大山町の総面積は、189.74 km²で、その約25%が山林・原野であり、その他に区分されている国有林・保安林を含めた森林面積は、総面積の約60%にあたります。この数字からも、大山町は緑がとても豊かであることがわかります。

■地目別面積(km²・%)

区分	山林・原野	農地	宅地	雑種地	その他	計
実数	48.92	43.75	5.94	2.97	88.16	189.74
割合	25.78	23.06	3.13	1.57	46.46	100.00

出典：固定資産概要調査

(6) 交通

大山町内には、JR山陰本線と並行して、国道9号、山陰道、県道淀江琴浦線が東西を横断しており、複数の県道が南北に走っています。山陰道には淀江インターチェンジ、大山インターチェンジ、名和インターチェンジ、中山インターチェンジ、赤碕中山インターチェンジの5つが設置されています。鉄道は、JR山陰本線が日本海沿いを東西に走っており、大山口駅、名和駅、御来屋駅、下市駅、中山口駅が設置されています。なかでも、御来屋駅は山陰鉄道発祥の地といわれ、山陰最古の駅舎です。いずれも、列車の動力に電気を使っていない非電化路線なので、「電車」ではなく「汽車」と呼ばれています。この「汽車」が町内を走る姿も大山町の一つの風景になっています。さらに、大山町から車で45分の距離には米子鬼太郎空港（境港市）があり、東京をはじめ、国内外の都市をつないでいます。このように、都市部へのアクセスが便利な点も大きな特徴です。

■町内の交通網



(7) イベント

大山町内では、大小あわせてさまざまな行事やイベントが行われています。昔からの行事を引き継いでいるものや住民自ら新しく立ち上げたもの、町外からもたくさんの方が訪れる観光イベントも数多くあり、その種類はさまざまです。それらの多くは町内の自然や歴史、文化など、まちの多様な資源を活用した大山町ならではのものです。

(8) 地域自主組織

大山町では、住民参画のまちづくりを進めています。地域づくりへの主体的な住民参加と交流の促進のため、平成22年(2010年)から旧村区(10地区)ごとに「まちづくり地区会議」を設置しました。合意がなされた地区から地域自主組織が設立され、令和元年(2019年)には旧町村区のすべてで地域自主組織が設立されました。

地域自主組織は、広域的課題への対応、集落の取り組みのバックアップ、情報共有による取り組みの横展開など、地域のためのさまざまな活動を行うための組織です。一つの集落だけでは解決が困難な課題の解決や地域のニーズを満たすために、地域住民が主体的に活動に参加し、取り組みを行っています。

■町内の主な行事やイベント

1月	元旦マラソン 大山町成人式
2月	国立公園記念・国体記念スキー大会 大山町卓球大会 大山町生涯学習大会 なかやま公民館まつり
3月	大山さんサンフェスタ こうれいふるさと祭り 名和公民館まつり
4月	道の駅誕生祭 大山一斉清掃(春) 大山町民ゴルフ大会
5月	藤まつり 門脇家住宅春季一般公開 大山町名和マラソンフェスタ 皆生・大山 SEA TO SUMMIT
6月	大山夏山開き祭 大山町民グラウンド・ゴルフ大会
7月	全日本トライアスロン皆生大会 大山町納涼花火大会 甲川溪流まつり
8月	御崎みなと花火大会 大山の大献灯 納涼のタベ 大山町バレーボール大会
9月	大山町女性レクリエーション大会 大山町バドミントン大会
10月	むきばんだフェスタ 大山はまなすサイクリング 大山一斉清掃(秋) 大山町総合文化祭
11月	門脇家住宅秋季一般公開 中山わいわいフェスティバル 大山町駅伝競走大会 大山町ソフトバレーボール大会
12月	大山町人権・同和教育推進大会 だいせんホワイトリゾートスキー場開き

■地域自主組織

地域自主組織名	組織地区	
ふれあいの郷かあら山	高麗地区	平田・上万・稲光・妻木・荘田・長田・富岡・安原・保田・あずみの郷
まちづくり大山	大山地区	大山・種原・飯戸・今在家・佐摩・宮内・平・坊領・蔵岡・前・畑・香取上・香取下・別所・原・下横原・大谷・赤松・中横原・明間・美野留・あけまの森・今在家住宅・一の谷
大山の里所子	所子地区	福尾・上野・所子・平木・神原・上中高・中高1区・中高2区・中高3区・中高西区・野田・清原・唐王・大山口・大山口団地・大山口新団地・ニューヴィータ・新栄・栄・末長・国信・末吉
かくわの郷庄内	庄内地区	富長東・富長中・富長西・古御堂・文珠領・古原・茶畑・東高田・上高田・新高田・西高田・押平1区・押平2区・押平3区・押平・中村・塚根・大塚・福田・大雀・南高田・上福
支え合いのまち御来屋	御来屋地区	御来屋東区・御来屋1区・御来屋2区・御来屋3区・御来屋4区・御来屋5区・御来屋6区・御来屋7区・御来屋8区・御来屋10区・御来屋11区・御来屋南区・みどり区・のぞみ区
なわのわ	名和地区	坪田1区・坪田2区・坪田3区・東谷・門前・梶原・旧奈和・下大山・上大山・営団・渡道・栃原・神田・香取弥生・新坪田
きらり光徳	光徳地区	上前谷・下前谷・上木料・下木料・倉谷・峯小竹・小竹・上坪東・上坪西・下坪・西坪・駅前・陣構・楽仙・ひかりが丘・八景台
きばらいや上中山	上中山地区	羽田井・束積・八重・樋口・石井垣・報国・萩原
楽しもなかやま	下中山地区	潮音寺・栄田・内蔵・中山口・阿弥陀山・金屋・下田中1区・下田中2区・中林・浜の上団地・植松・北御崎・南御崎・下甲・曲松・赤坂・ナスバールタウン
やらいや逢坂	逢坂地区	退休寺・高橋・殿河内・上市・住吉・さざんか台団地・中池谷・塩津・中尾・下市駅前・岡・下市・松河原・長野・庄田・大中尾・林之峯・二本松・香取

地域自主組織の活動

地域自主組織の取り組みは、地域の結びつきを強め、関わる人のやってみたいを叶え、暮らしの中の役割を創出するとともに、住民と行政とがパートナー（協働）として地域運営を行い、持続可能な地域社会を構築することに寄与しています。

かくわの郷庄内

活動拠点
旧庄内小学校

「集い つながる 我がまち 庄内」のスローガンのもと、秀峰大山と日本海から学び、勇気あふれる、強い絆のまちづくりをめざして活動しています。農作物や芝を中心とした農業のほか、工業団地が立地する地域です。この地域では、拠点での喫茶と暮らしの保健室、などで住民の集いと交流の場づくり、気軽に立ち寄れる拠点づくりに取り組んでいます。また、防災訓練での啓発や海岸清掃による環境維持も行っています。

《活動の特色》

- 集落に出向く出前喫茶での声かけや顔を合わせて人を知るコミュニケーションで関係の構築や参加促進
- ボードゲームや花の寄せ植えなど拠点活用の事業の幅を広げて、男性も女性も気兼ねなく集まれる場づくり

なわのわ

活動拠点
なわほ(旧名和保育所)

拠点で世代や領域を問わずさまざまな人の暮らしに合った「つくる」を小さく実験できる「ネオ公民館」をめざして活動しています。この地域は名和地区の中央辺りに位置しており、平日のオープンデイは夕方になると地区内外から多くの子どもたちが集まり、遊びや交流の場になります。住民の暮らしに寄り添った暮らしの保健室は、各集落へも出向いています。拠点では、食、フリースペース、図書館などを行っています。

《活動の特色》

- ミニ四駆大会やDIYワークショップなど住民の興味や関心事へのチャレンジを応援する環境づくり
- 楽しいと思う挑戦から次第に集まった人や情報をつなぎ、活動の幅を広げ、課題解決につなげる拠点づくり

活動拠点
御来屋漁村センター

支え合いのまち御来屋

『「近所の近助」でまちづくり』のビジョンのもと、にぎわいのある、いつでも集える、安全・安心に暮らせるまちづくりをめざして活動しています。御来屋漁港や長屋の商店等が並ぶ旧街道を中心として公共施設や公共交通機関も近い海側のコンパクトな地区です。この組織では、拠点を活用したポッチャやサロンによる住民交流のほか、防災対策や啓発、名和地区全体のにぎわいイベントを行っています。

《活動の特色》

- 地域の店舗と協力したマルシェの実施や情報発信、エリア一帯に展開するアートを活かした地域活性化
- 事業でつながりができた大学との交流を継続することによる若い世代や交流人口とのにぎわいづくり

活動拠点
ひかり館(旧光徳保育所)

きらり光徳

「ひかり館」を取り囲むように活動エリアの集落が位置することから、『地域をつなごう元気の和(輪)』をテーマに掲げて活動しています。農作物や芝などの農業が中心の地域です。この地域では自然体験や季節を感じる子ども達の交流・活躍の場、住民の活躍の場を増やすよう取り組んでいます。その他にも共助交通やレクリエーション大会、情報発信などを通じて住民のニーズや困り事に沿った活動を行っています。

《活動の特色》

- こども会や夏祭り、運動会やフレイル対策教室など、全世代への活動展開と主体的に参加できる地域づくり
- 収穫祭や防災フェスを絡めた子どもから大人までさまざまな世代が参加できる交流の場づくり

ふれあいの郷かあら山

活動拠点
かあら山(旧高麗保育所)

地区や世代を超えて地域資源を活用した幅広い交流を活性化させ、住んでいて楽しく・安心・安全な地域づくりめざして活動しています。孝霊山の麓から海まで続くエリアで、地区の運動会が80年続くほど、まとまりがある地域です。この地域では日常のサロン運営のほか、健康体操や巡回サロンなどによる交流の促進、公民館や島根大学とも連携した高麗おとな研究室など気軽に参加できるよう事業を行っています。

《活動の特色》

- 拠点を開放して自習や遊びなど子供の居場所づくりと大人との交流による社会的学習の場づくり
- 地区全集落の歴史・文化の保存・研究(アーカイブ)による地元の誇りや愛着の醸成と次世代の育成

大山の里所子

活動拠点
とことこ館(旧所子保育所)

地域の困り事ややってみたいことのサポート、交流イベントの企画など、所子地区の相談役をめざして活動しています。駅や診療所、銀行、スーパーなど商業施設と公共施設が立地し、新たな住宅が増加しており住民のニーズも多様化しています。この地域では夕方の拠点開放やマルシェによる集いの場づくり、各種団体の活動支援を行っています。特に夕方には親子連れが園庭でゆったり楽しんでいます。若い人を巻き込み、協力しながら運営を行っています。

《活動の特色》

- 防災対策など暮らしに必要なものを軸に既存の集落のノウハウを新しい集落に共有する集落交流の橋渡し
- 伝統行事や祭りの準備を子どもたちと一緒にやって思い出と楽しみをつくとともに地域の伝統を守る

まちづくり大山

活動拠点
大山農村環境改善センター

誰でも元気で楽しく安心して暮らすことができる地域、地域の自然や歴史を発信し集える地域をめざして活動しています。国立公園大山の中心となる一番広いエリアで稲作が中心に行われています。この地域では、高齢者の健康づくりや診療所と住民とが地域医療を持続可能にしていくために考える取り組みをしています。カーシェアリングによる移動手段の確保や子どもの居場所づくりや人材育成事業を行っています。

《活動の特色》

- 農地の環境維持や集積など地域の農業法人と集落が協力した農村集落の維持
- 幼少期から自然に親しむ教育や地元での思い出づくりによる若者の交流促進と参加意識の高揚

活動拠点と活動エリア

活動拠点
まぶや(旧馬淵邸)

やらいや逢坂

「まぶや」、旧逢坂保育所、中山公民館を活用し、多世代の住民が集うことのできる場の運営と事業の展開をめざして活動しています。南北に長いエリアで地域内外の交流に取り組んでいます。この地域では、喫茶運営のほか公民館でのこども食堂や集落に出向く交流事業で活動の枠を広げていきます。「食」を通じて深く長い時間の交流でコラボレーションや新規事業などの可能性を生みだしています。

《活動の特色》

- 喫茶「まぶカフェ」の運営による集いの場づくりや地域外から来る人たち(関係人口)との交流の場づくり
- 「まぶカフェ」を活用した1日店長による起業チャレンジ支援やなかやま温泉都市などによるにぎわいづくり

活動拠点
楽し舎

楽しもなかやま

楽しく健康で生きがいを持ち、ひとりひとりが大切にされる集落と地域づくりをめざして活動しています。図書館や温泉などの公共施設やスーパーなどが立地し、中山地区では生活便利施設が多いエリアです。この地域では、拠点でのサロン運営や運動教室での高齢者交流、子どもの居場所づくりや高校生の集いの場で若者との接点を生み出しています。つながりを強めるチャレンジ事業のほか、公共施設の管理も行っており、拠点を工夫して活用した事業を行っています。

《活動の特色》

- 海に接するエリアとして海に意識を向けた海岸清掃などの環境保全
- 地域の自然を守り豊かな自然を後世に残すためビオトープなどによるホタルの育成環境の維持

活動拠点
学びの里甲川(旧上中山保育所)

きばらいや上中山

稲作、酪農、花苗、果樹栽培を中心とした山間の7つの集落で構成される一番小さな地域自主組織です。地域の灯りをけしてはいけないと、地域の有志、まちづくり委員、活動の賛同者が立ち上がり地域活性化を目指して取り組んでいます。この地域では、高齢者の集い、ポッチャ交流会や甲川まつりによる仲間づくりのほか、なかやま公民館祭りへの協力や町民プールの清掃などを行っています。

《活動の特色》

- 白うさぎ伝説などの地域の歴史や文化を活用した紙芝居やせんべいなど観光交流を通じた地域活性化
- プール清掃での若者の地域貢献やイベントスペースとしての拠点活用による住民同士のつながりづくり

第3章 まちをとりまく状況

(1) はじめに

日本経済の転換期は平成20年(2008年)、人口減少が始まり成長社会⁷から成熟社会⁸へと移り変わりました。日本は、これまで経済成長を通じて多くの人が物の豊かさを実感できる社会を作りあげてきました。昭和の三種の神器と言われた冷蔵庫・洗濯機・テレビ、今では当然にあるもので、これらが無い時代を想像ができない世代も増えたのではないのでしょうか。成長社会では「不足」「不便」「不安」「不満」「不経済」など、多様なニーズ⁹や生活に必要なウォンツ¹⁰であふれ、企業はそれらの解決に注力すればどんどん儲かり人々もどんどん豊かになる、物質的な悩みが解消されれば「誰もがある程度満足」する社会が到来し、「いい暮らし=消費=幸せ」の構図がありました。しかし、成熟社会になるとあらゆる物があふれています。大量生産・大量消費というビジネスモデル¹¹を軸に駆け抜けてきたやり方は、労働者も消費者も減少していく社会では成り立たなくなり、さらに物質的な豊さに飽きを感じることもあり、「消費=幸せ」の構図も崩れてきました。また、現在の社会は情報にあふれています。令和6年度情報通信白書によると、6歳以上の国民のインターネット利用率は、令和5年(2023年)時点で86.2%と8割超え、13歳~69歳では96.9%を占めています。インターネットが幅広く普及すると一人ひとりが世界の情報を得られるようになります。得たい情報を得たいだけ得ることができ、自分好みに沿った情報を集めることで、思考はどんどん個別化し、人々の価値観が多様化していきます。グローバル社会やダイバーシティ¹²の実現に向けて、さまざまな属性や価値観を持つ人たちが互いに尊重しながら暮らしていける地域を作っていくことが、これからのまちづくりには必要になる視点であるともいえます。個人の尊重と地域がどのように関わっていくのか試行錯誤を続けながら、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めていくことが大切です。

(2) 少子化と高齢化の進行

日本の人口は減少局面を迎えており、日本の合計特殊出生率は、昭和22年(1947)年には4.54であったものが昭和35年(1960)頃にかけて急速に低下し、1960年代~1970年代前半の高度成長期以降2.0前後から次第に低下をはじめ、令和2年(2020)年には1.33に至りました。人口水準を維持するために必要とされる2.07をはるかに下回り、少子化が進んでいます。「日本の将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所)」による令和5年(2023年)の中位推計によると、令和52年(2070年)には1.64に至ると見込まれていますが、低位推計では1.13まで低下すると見込まれています。一方、死亡率の低下による平均寿命の伸長などにより高齢化が進んでいます。生活環境の改善、食生活、栄養状態の改善、医療技術の進歩等により若年層の死亡率が大幅に低下しました。団塊の世代の方々がすべて75歳となる令和7年(2025年)には、75歳以上の人口が全人口の約18%となり、令和22年(2040年)には65歳以上の人口が全人口の約35%になると推計されています。超高齢社会¹³から多死社会¹⁴へと至り、令和52年(2070年)には総人口が9,000万人を割り込み、高齢化率は39%の水準になると推計されています。

⁷ 経済成長に伴う大量生産-大量販売-大量消費による大衆消費社会が形成されていく時期。

⁸ 量的拡大のみを追求する経済成長が収束に向かう中で、精神的豊かさや生活の質の向上を重視する平和で自由な社会。

⁹ 欲求、要求、需要。

¹⁰ ニーズを満たすための具体的な手段への欲求。

¹¹ 利益を生み出す製品やサービスに関する事業戦略と収益構造を示すもの。

¹² 多様性。人種・性別・宗教・価値観などさまざまな異なる属性を持った人々が組織や集団において共存している状態。

¹³ 65歳以上の人口の割合が全人口の21%を占めている社会。

¹⁴ 進展した高齢化により死亡数が急増し、総人口が減少していく社会。

(3) 人口減少社会の実現化

少子化と高齢化は、生産年齢人口の減少や貯蓄率の低下等が経済成長の制約となると考えられるほか、租税・社会保障負担の主たる担い手である現役世代に対する高齢世代の比率が高まることを通じ、社会保障を中心とする公的部門の財政状況を大きく悪化させることが見込まれています。令和22年（2040年）には、3人に1人が65歳以上になり、それを支える生産年齢人口は65歳以上の人一人当たり約1.6人になります。これは平成2年（1990年）では5.8人で令和2年（2020年）には2.1人でした。令和52年（2070年）には1.3人まで落ち込む見込みです。社会保障を支える人手不足はこれからも続くことが予想されます。生産活動を維持していくために、高齢者の就労継続や女性の待遇改善を支え、ドローン活用やデジタル技術による自動化などの取り組みも積極的に受け入れていかなければならない時代が来ています。

子どもを生むか生まないかはあくまで個人や家族の意思決定に基づくべきですが、社会制度その他の理由により、子どもを持ちたくても持てないといった状況があれば、それは子育てを妨げる様々な障害を取り除く必要があります。少子化の理由には、未婚化・晩婚化・晩産化といった理由のほかに、地方の仕事や暮らしにおけるジェンダー・ギャップ¹⁵によって、20～30代の若い女性が地方から都市へ流出するといったことが挙げられます。スイスの非営利財団「世界経済フォーラム」が公表する2023年のジェンダー・ギャップ指数では、日本は146か国中125位で低いところに位置しています。子どもを持ちたい人が持てるように、社会全体で子育てを支援し、安心して生み・育てられる環境を整備することが必要です。

(4) 消滅可能性自治体

平成26年（2014年）、日本創成会議¹⁶のレポートで発表された「消滅可能性都市」とは、当時の推計で、令和22年（2040年）の時点で、20～39歳の女性の人口率が50%以上減ると予測される自治体を指していました。女性1人あたりが生涯に生む子どもの数が増えても、まちから女性人口が減っていくのであれば、人口を保つことができません。これが、「消滅するおそれがある」という理由です。

日本創生会議のレポートの発表から約10年後の令和6年（2024年）4月、民間の有識者で組織される人口戦略会議から、最新のデータに基づいた「地方自治体『持続可能性』分析レポート」が発表されました。若年女性人口が減り続ける限り出生率は低下し、総人口の減少も止まりません。令和2年（2020年）～令和32年（2050年）の30年間で、女性の人口率が50%以上減少する地域は、将来的に消滅する可能性が高いのではないかと推測したものです。消滅するおそれがあるとされた自治体の数は、平成26年（2014年）予測の896から令和6年（2024年）の予測で744まで減少し、若干の改善がみられたものの、大山町は依然として消滅するおそれがある744の自治体に含まれています。この指標は一面的な指標であって地域の実情をすべて表しているものではありません。しかし、まずは、人口減少を避けることができないという事実を受け入れることが大切です。そして、人口の自然減が避けられない状況を社会増でカバーしようとする取り組みは、日本全体で人口の奪い合いをすることになるだけです。人口減少に向けた取り組みは当然に必要ですが、人口が減っていくと予想される中で、どのように住みやすい地域の仕組み、住み続けたいまちづくりをしていくか、私たちが考えていくことが必要です。

¹⁵ 男女の違いにより生じる格差のこと。

¹⁶ 日本生産性本部が2011年5月に発足した民間の会議体。

(5) 持続可能な社会とその加速

日本では少子化・高齢化、人口減少が進んでいる状況ですが、世界的にみると先進国でも同様の動きがあります。各国と比較しても日本の高齢化率の高さと出生率の低さは顕著です。一方で、世界全体の人口はこれからどんどん増加していき、資源の枯渇や環境への負荷が大きく懸念されています。これらの推計、世界的な問題に対して、2015年に国際連合では持続可能な開発目標としてSDGsの考え方が採択されました。日本でもとてもなじみ深くなった言葉ですが「地球の環境を壊さず、資源も使い過ぎず、未来の世代も美しい地球で平和に豊かにずっと生活を続けている社会のこと」です。

例えば、地球温暖化の問題があります。産業革命以降、大気中の二酸化炭素の濃度が急上昇してきました。経済活動による二酸化炭素の排出量の急増が主因と考えられており、それにもない世界の平均気温も上昇傾向にあります。このまま上昇し続ければ2100年には最大で4.8℃上昇するという予測もあります。このような地球温暖化は世界各地に気候変動をもたらし、集中豪雨や高温などといった異常気象を引き起こすなど深刻な影響が出ています。異常気象による影響は天候だけではなく、身近な動植物も環境の変化で数を減らすものやグレイインフラ¹⁷などによって生息域を失っていくものもあります。生態系のバランスが崩れて磯焼けの被害も生まれ、生物多様性にも大きな影響を与えています。大山町でもグリーンインフラ¹⁸の活用を進め、私たちの生活基盤を維持し、豊かな自然を守っていくための持続可能な視点が必要です。

(6) 安全意識の高まりと地方への流れ

日本では、これまでに経験したことがないような猛暑や豪雨、地震などによる災害が毎年のように頻発しています。発生すると予想される南海トラフ地震に対しては、平成26年(2014年)3月の「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」(中央防災会議決定)から10年が経過し、新たな防災対策の検討が進められています。ひとたび発生すると広い範囲で大きな震度を観測することになり、大山町でも震度4以上が予測されています。平成12年(2000年)の鳥取県西部地震、平成28年(2016年)の鳥取県中部地震など、近年の経験から考えても、大地震の影響は軽いものではありません。国においては、人命最優先の防災立国の構築を掲げ、防災庁の設置に向けた準備を進めています。

災害だけではなく、記憶に新しい新型コロナウイルス感染症は、令和2年(2020年)から世界に大きな影響を与えたことは言うまでもありません。日本でも行動規制や新しい生活様式などの経験を経て、働き方にも変化が生まれ、「テレワーク¹⁹」や「ワーケーション²⁰」といった働き方がよく聞かれました。とりわけ都市部に住む若者たちの考え方にも変化が起こり、地方移住の相談を受け付ける「ふるさと回帰支援センター(東京)」によると、2020年の1年間、移住相談者のうち40代以下の割合が74.1%に達し、過去最高になりました。業務のオンライン化やデジタル化が進む中で地方移住の在り方も多様化して、地方でワークライフバランス²¹や自己実現を希望する動きも見られています。若い世代は進学や就職をきっかけに地方から

¹⁷ 道路・港湾・堤防などコンクリートによる人工構造物に代表される従来型の社会基盤の総称。

¹⁸ 自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決に活用しようとする考え方。

¹⁹ 情報通信技術を活用し時間や場所の制約を受けずに柔軟に働く形態。

²⁰ ワークとバケーションを組み合わせた造語。観光地やリゾート地でテレワークを活用し、働きながら休暇をとる過ごし方。

²¹ 仕事と生活の調和のこと。

大都市圏に流出するケースが多いのですが、以前に比べて終身雇用の労働形態は変わりつつあり、特に若い世代の転職に対する心理的ハードルは低くなっていると言われています。

こうした動きに加え、都市での生活に閉塞感を感じていたりライフスタイル²²の在り方を考えたりするきっかけによって、今までにない新しい地方への人の流れが生まれる兆しがあるようにもみられます。

(7) デジタル技術と社会の変革

デジタル技術の発展によって、私たちの暮らしは大変便利になりました。インターネットの発達はもとより、特にIoT²³やAI、ビッグデータ²⁴の活用など、新たな技術をあらゆる産業で活用しています。AI技術は、保健・医療、介護、製造、教育などの幅広い分野への活用が見込まれており、今後、生産年齢人口の減少が予想される中では、社会の利便性をさらに高めていくものとして大きな期待が寄せられています。

国では「第5期科学技術基本計画」において、我が国が目指すべき未来社会の姿としてSociety 5.0（ソサエティ 5.0）を提唱し、「狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会」として定義しています。Society 5.0の未来社会像は「持続可能性と強靱性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人ひとりが多様な幸せ（Well-Bieng: ウェルビーイング²⁵）を実現できる社会」と表現しています。社会が抱えるさまざまな課題に対して、情報社会（Society 4.0）で実現できなかった知識や情報の共有を最新技術の活用により解決し、一人ひとりが快適にデジタル技術を利用することができ、仮想空間でも活躍できる社会の姿を描いています。こうした国の動きに合わせて、民間においても生成AI²⁶、在宅での遠隔医療、自動車の自動走行、農林業でのドローン²⁷活用、製造業でのデジタルツイン²⁸を活用した試作品開発など、すでに私たちの暮らしのすぐ身近なところで変革が起きています。

便利になる一方で、SNS²⁹やインターネットにはさまざまな情報があふれ、フェイクニュース³⁰などの嘘や作られた情報も発信されるようになり、情報リテラシー³¹の格差が問題になってきています。誤った情報によって重大な被害につながる恐れがある中で、正しい情報が何かを適切に判断する能力が求められています。

²² 生活様式や営み方。人生観・価値観・習慣などを含めた個人の生き方。

²³ 「Internet of Things」の略。様々な物がインターネットに接続され、情報交換することにより相互に成業する仕組み。

²⁴ スマートフォン等の位置情報やインターネット・テレビの視聴など日々生成される多種多様なデータ群のこと。

²⁵ 個人や社会のよい状態。健康と同じように日常生活の一要素であり社会的、経済的、環境的な状況によって決定さる。

²⁶ 文字などの入力に対して文章・画像等を生成する人工知能システムの一つ。

²⁷ 無人航空機の一つ。

²⁸ インターネットに接続した機器などを活用して現実空間の情報を取得し、仮想空間に現実空間の環境を再現すること。

²⁹ 「Social Networking Service」の略。インターネット上で社会的つながりを作り交流できる仕組み。

³⁰ マスメディアやソーシャルメディアにおいて事実と異なる記事が公開されること。

³¹ 情報機器の操作に関する能力(教養)に加えて、情報を取り扱う上での理解、さらには情報及び情報手段を主体的に選択し、収集活用するための能力と意欲(広義)がある。

(8) 地方の未来を創る 地方創生2.0

地方創生は、「地域の持続的な発展を目指し、地域内の人々がその土地で安心して暮らし、働き、育てることができる社会を作り上げること」などと定義されます。国では平成25年(2013年)から第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、令和2年(2020年)には第2期まち・ひと・しごと総合戦略が策定されました。「稼ぐ地域をつくるとともに安心して働けるようにする」、「地方とのつながりを築き、地方への新しい人の流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」という4つの基本目標と「多様な人材の活躍を推進する」、「新しい時代の流れを力にするという」2つの横断的な目標が掲げられていました。令和6年(2024年)には、これまでの10年間の成果と反省を糧に「地方の未来を創り、地方を守る」「地方こそ成長の主役」との考えにたった地方創生2.0という考え方が示されました。産官学金労言などの地域の多様な主体が連携し、それぞれの知恵と情熱を活かして地域の可能性を最大化していくなかで、デジタル・新技術を活用しながら安心して暮らせる地方の生活環境の創生や新しい地方経済の創生を実現し、大都市圏への過度な一極集中を是正するとしています。

多様な価値観があるなかでも誰もが安心して暮らせる地域であることは何より大切です。住み慣れたまちで家庭を築き子どもを育てたい、豊かな自然の中でのびのび暮らしたい、そういった希望を実現するためには、一人ひとりが地域や公共のことを自分事として捉え、地域のためにできることを考え、自ら行動していく「自立した参加型の社会」であることが大切です。

(9) 自治体間「競争」から自治体間「共創」へ

人口が増加し、地域にも多くの担い手がいた時代は、地域内で人や企業、団体が競い合う「地域内競争」をしていても、その地域を維持することができました。しかし、人口減少時代に突入し、地域内で暮らし、活動する人が減り続けている今、地域内で人や団体同士が競い合っているだけでは、せっかくそれぞれが持つ力や可能性をつぶし合うだけになってしまいます。地域内で連携し、それぞれの得意なことややりたいことを合わせながら相乗効果を生み出すことで、地域全体に活力が生まれ、地域の魅力も増えていくのではないのでしょうか。

また、地方分権改革が進むにつれ、自治体間相互に政策形成やまちづくりといった政策レベルでの「自治体間の競争」の構図があったことは事実です。地方から活力を生み出すことはとても重要なことですが、過剰な自治体間競争は、人口減少社会においては人口の奪い合いになりかねません。地域格差を埋めるための施策の同調圧力は、必ずしも地域には最適な効果を生み出していないものもあるように見えます。

地域内で競争する「地域内競争」から、地域が一体となって他地域との競争力をつける「地域間競争」、そして地域間でともに協力しあう「地域間共創」という視点も必要なのではないのでしょうか。転職を伴わない移住³²や二地域居住³³など一つの自治体の枠に捉われない人と地域のつながり方も生まれてきています。社会は絶え間なく変化を続けています。

³² テレワークなどの働き方を活用して企業に勤めたまま別の地域に移住すること。

³³ 都市部と地方部に二つの拠点をもち、週末や一年のうちの一定期間など、定期的に地方部でのんびり過ごしたり仕事をしたりする新しいライフスタイルの一つ。

第4章 町民意識調査

総合計画の策定にあたり、大山町未来づくり10年プラン（第二次大山町総合計画）で取り組んできた施策を振り返り、町民がまちづくりや行政サービスに日頃から感じていること、町民生活や町政への意識を把握し、計画を策定する際の基礎的な資料として活用するため、町民アンケート調査を行いました。

第三次総合計画では、このアンケート調査で示された定住意向や満足度などを踏まえて、町政への参加意識が高まるまちづくりを進めるための参考資料として活用しています。

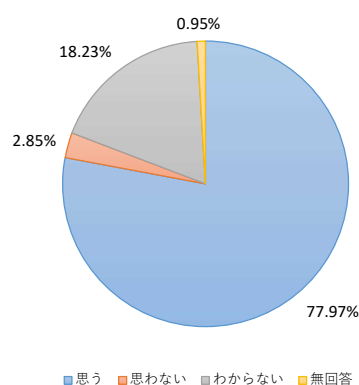
● 調査方法

町民アンケート調査は、無作為に抽出した満18歳以上の住民1,900人を対象に令和6年（2024年）5月13日から6月10日までの期間で行いました（郵送による調査票の配布、郵送またはインターネットによる回答）。回答数は631人、回答率は33.21%でした。

（1）町に住み続けたい人の割合

大山町は転入者数よりも転出者数のほうが多い状況が続いていることから、大山町にこれからも住み続けたい意向があるのか調査したところ、住み続けたいという回答が77.97%を占めました。

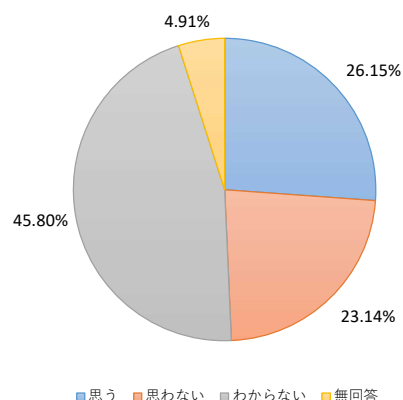
■大山町に住み続けたい人の割合



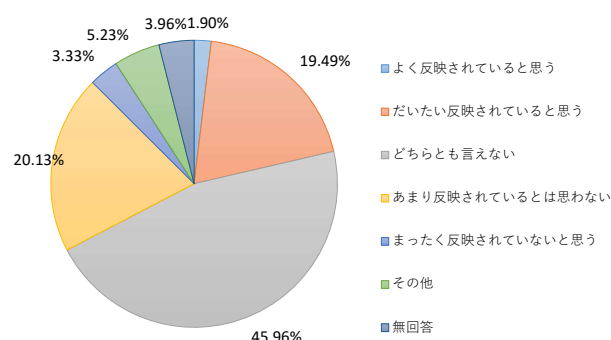
（2）町政への参画意識

協働のまちづくりを進めていく上で、町民の町政への参画意識を調査したところ、町政への意見や提言を伝えたいと思う町民は、26.15%でした。また、町民の意見や提言が町政に反映されていると思う町民は、「よく反映されていると思う」、「だいたい反映されていると思う」が合わせて21.39%でした。

■町政へ意見や提言を伝えたいと思うか



■町民の意見や提言が町政に反映されていると思うか



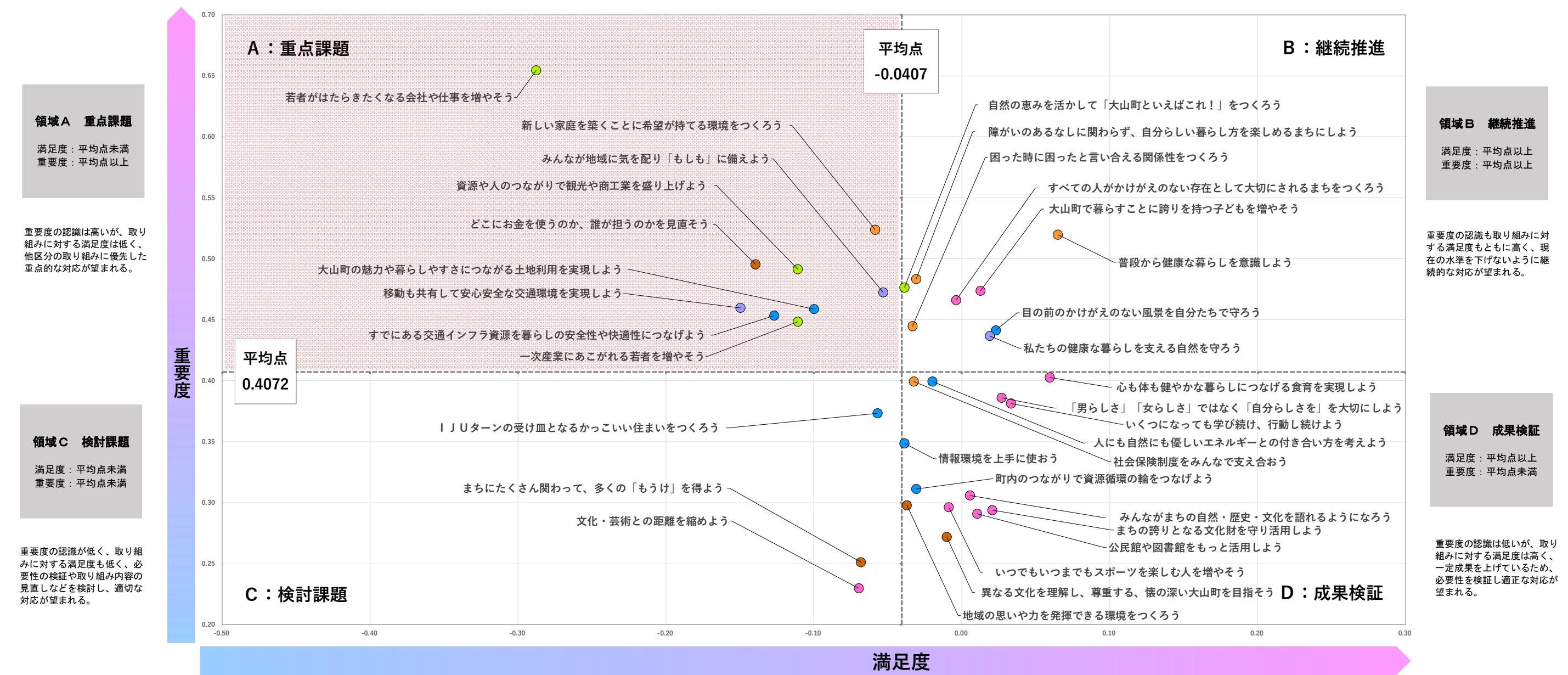
(3) 各施策の満足度と重要度

行政が取り組む各施策に対して、町民がどれほど満足しているのか、これから先どういったまちづくりが重要と考えているのかを調査しました。各施策は、大山町未来づくり10年プラン（第二次大山町総合計画）における6の分野と33の施策で分類しました。調査結果をもとに施策体系別に各施策の「現在の満足度」と「今後の重要度」を次の基準で点数化し、施策の平均点を算出しました。そして、全施策の平均点を中心にしたときの各施策の分布状況を図表に示し、回答結果を分析しました。

満足度：満足+1.0 どちらかといえば満足+0.5、普通 0.0、どちらかといえば不満-0.5、不満-1.0
重要度：重要+1.0 どちらかといえば重要+0.5、現状維持 0.0、どちらかといえば重要でない-0.5、重要でない-1.0

※「わからない」及び「無回答」は 0.0

図表において、色付きの左上の領域(A)は、相対的に、満足度が低く重要度が高い領域であり、今後最も優先して取り組むことが求められる施策です。この領域には「若者がはたらきたくなる会社や仕事を増やそう」、「新しい家庭を築くことに希望を持てる環境をつくろう」、「どこにお金を使うのか、誰が担うのかを見直そう」、「資源や人のつながりで観光や商工業を盛り上げよう」、「みんなが地域に気を配り「もしも」に備えよう」、「大山町の魅力や暮らしやすさにつながる土地利用を実現しよう」、「移動も共有して安心安全な交通環境を実現しよう」、「すでにある交通インフラ資源を暮らしの安全性や快適性につなげよう」、「一次産業にあこがれる若者を増やそう」という施策が該当しました。



第5章 まちの財政状況

総合計画の策定にあたり、現在の財政状況と将来の財政見通しを把握するため、財政状況を分析しました。財政分析は、第一次総合計画の最終年度の平成27年度（2015年度）から令和5年度（2023年度）までの普通会計の歳入と歳出の状況、貸借対照表³⁴、行政コスト計算書³⁵を用いて行いました。また、大山町の財政状況の特徴を把握するため、類似団体³⁶との比較を行いました。比較対象の類似団体の平均値は、総務省が公表する財政状況類似団体比較カードより算出した値を使用しています。

（1）歳入と歳出の分析

大山町の財政規模は、令和5年度（2023年度）決算（普通会計）では、歳入の総額が123億9,072万7,000円で、歳出が117億4,466万1,000円となっています。現在の財政状況は、主要な財政指標からみて、健全化判断比率³⁷は健全な水準が保たれています。歳入に占める自主財源³⁸の比率は30.6%、依存財源³⁹の比率は69.4%となっています。

歳出額の年次変化については、歳出総額に占める割合でみると人件費、扶助費⁴⁰、公債費⁴¹を合計した義務的経費⁴²が徐々に増加しており、令和5年度（2023年度）には40.2%となっています。その中でも人件費と扶助費が大きな割合で増加しています。

類似団体と比較すると、大山町の自主財源比率はやや低く、経常収支比率⁴³がやや高いため、類似団体よりもやや硬直的な財政状況です。限られた財源のなかでどこにお金を使うのか、誰が担うのかを見直していく必要があります。

■財政指標による類似団体比較（令和4年度（2022年度））

	大山町	類似団体平均
実質公債費比率（%）	9.9	8.1
将来負担比率（%）	0.0	
財政力指数	0.26	0.32
経常収支比率（%）	93.3	88.8
依存財源割合（%）	69.4	67.0
自主財源割合（%）	30.6	33.0

³⁴ 財務諸表の中心をなすもので、一定時点における財政状況を明らかにするために作成される計算書。

³⁵ 行政サービスにどれだけのコスト（費用）がかかっているかまとめたもの。

³⁶ すべての市町村を対象に、国勢調査をもとにした人口と産業構造の二つの要素を基準に分類し、同じ分類となった全国の市町村。

³⁷ 財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための指標。実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質交際費比率、将来負担比率の4つの財政指標の総称。

³⁸ 地方公共団体が自主的に収入できる財源。代表的なものは、町税、使用料及び手数料、寄附金等がある。

³⁹ 国や県の決定や割り当てに基づいて収入する財源。代表的なものは、地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、県支出金等がある。

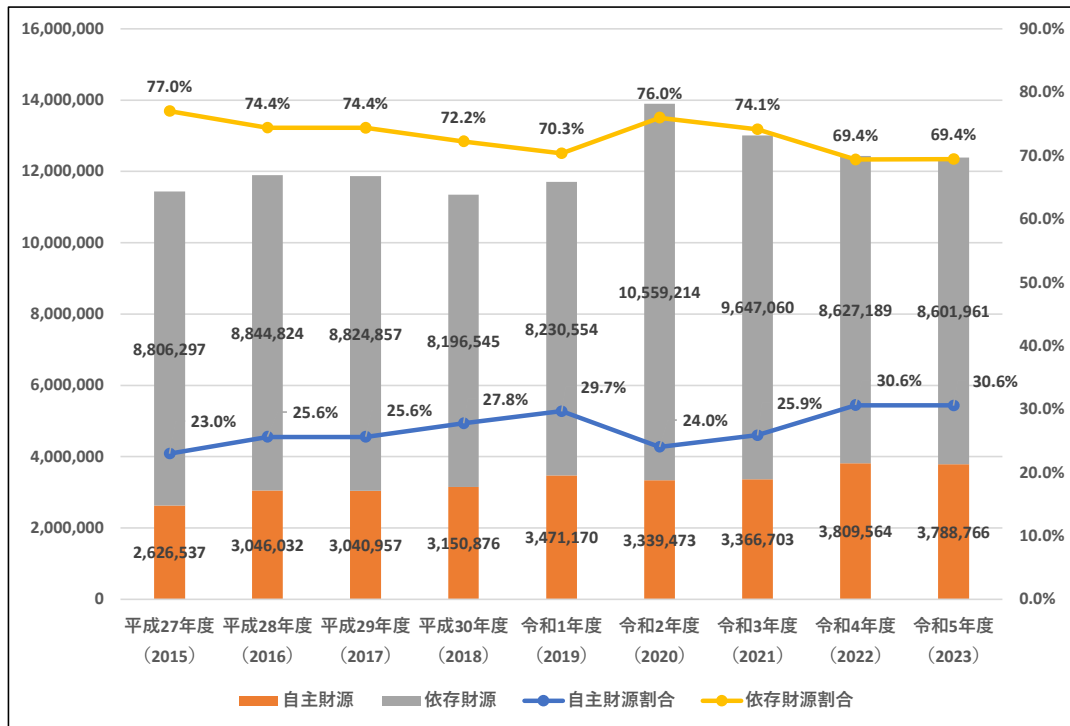
⁴⁰ 生活に困っている人や子育てをしている世帯、障がい者などの生活を社会全体で支えるための経費。

⁴¹ 地方公共団体が発行した地方債の元利償還等に要する経費。

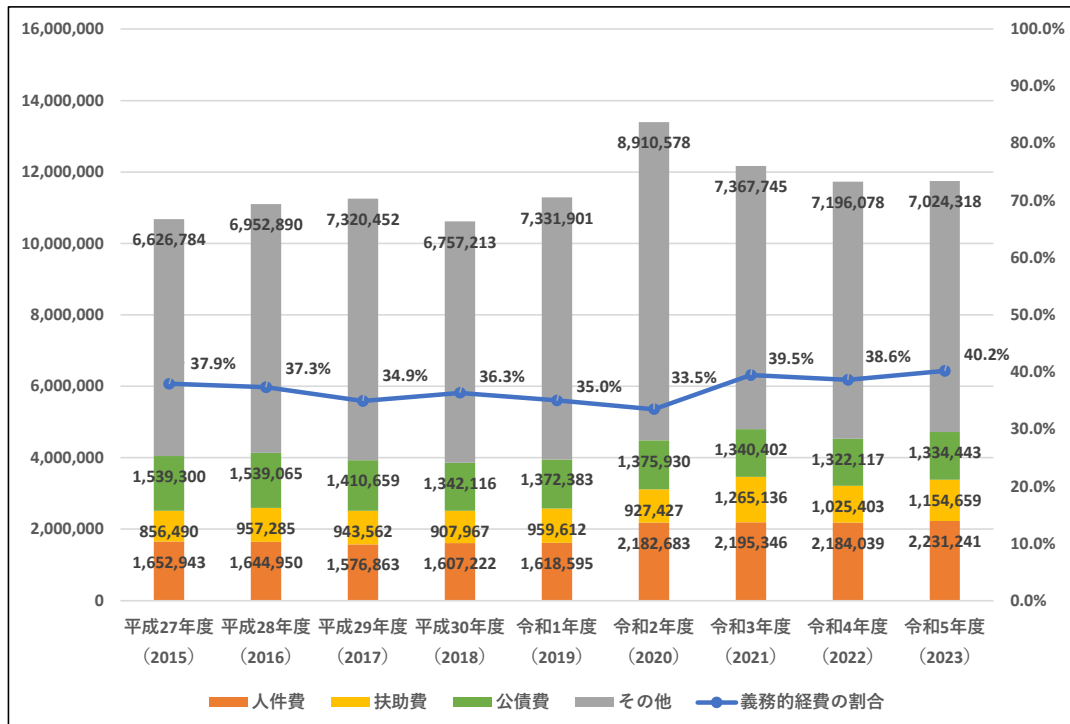
⁴² 歳出のうち、その支出が法令などで義務づけられている経費。

⁴³ 人件費等の経常的に支出する経費が税収や普通交付税等の経常的な収入に占める割合。

■歳入額の推移(単位:千円)



■歳出額の推移(単位:千円)



(2) 貸借対照表と行政コスト計算書の分析

地方公会計では、複式簿記による発生主義会計⁴⁴の導入によって、現金主義会計では把握できないストック情報や見えにくいコスト情報を補完することが可能になります。財政の透明性を高め、町民への説明責任をより適切に図るほか、公共施設マネジメントへ活かすことが可能です。

● 貸借対照表

貸借対照表を見ると大山町の純資産比率⁴⁵は類似団体と同じ水準ですが、交付税措置のある地方債を考慮すると、純資産比率が90%~95%台を推移することになります。社会資本等形成の世代間負担比率⁴⁶も交付税措置のある地方債を考慮すると5%前後を推移することになります。ともに実質の将来世代への負担が少ないことがわかりますが、公共施設の老朽化対策に取り組みながら、現役世代への負担が過度にならないよう今後も注意していく必要があります。

有形固定資産減価償却率⁴⁷により、資産の老朽化の状態がわかります。100%に近いほど老朽化が進んでいることを表しますが、令和4年度(2022年度)は70.7%であり、これまでに取得した資産から生じる減価償却費が増加し、町が所有する有形固定資産の老朽化が進んでいることを表しています。

■ 貸借対照表(令和4年度(2022 年度))

	大山町	類似団体平均
人口 (R5.1.1) (人)	15,320	
資産合計 (千円)	39,059,594	
負債合計 (千円)	9,699,772	
純資産合計 (千円)	29,359,823	
有形固定資産合計 (千円)	30,654,937	
減価償却累計 (償却資産) (千円)	63,321,735	
町民一人当たり資産 (千円)	2,550	3,097
町民一人当たり負債 (千円)	633	769
有形固定資産減価償却率 (%)	70.7	65.2
純資産比率 (%)	75.2	75.2
地方債 (千円)	7,027,782	
1年以内償還予定地方債 (千円)	1,310,557	
将来世代負担比率 (%)	17.1	17.4

⁴⁴ 運用取引、収益、費用を会計処理する際に、入金時点ではなく権利、義務が発生した時点でこれらを認識して会計処理すること。

⁴⁵ 所有している資産のうち自己の資本が占める割合。比率が高ければ返済の必要がない資産の割合が高いことを示す。

⁴⁶ 社会資本整備の結果を示す公共資産が、どのような世代で形成されてきたのかを示すもの。将来世代負担比率が高いと将来世代の負担が大きいと言える。

⁴⁷ 償却資産における減価償却済の部分の割合を示す比率。高い比率は施設の老朽化の度合いを示し、修繕等の発生を知らせるもの。

● 行政コスト計算書

一般会計等の行政コスト計算書をみると、大山町の人口一人当たりの純行政コスト⁴⁸は令和4年度（2022年度）が69万7,000円であり、類似団体と比較すると同じ水準にあり、今後も適正値を見積もっていく必要があります。受益者負担比率⁴⁹では、大山町は令和4年度（2022年度）が2.9%であり、令和3年度（2021年度）から0.4ポイント増加しましたが、類似団体を下回っており、負担の適正化に努める必要があります。

■ 行政コスト計算書（令和4年度（2022年度））

	大山町	類似団体平均
人口（R5.1.1）（人）	15,320	
経常費用（A）（千円）	10,711,876	
経常収益（B）（千円）	308,925	
純経常行政コスト（A－B）（千円）	10,402,951	
受益者負担比率（B÷A）（%）	2.9	3.4
純行政コスト（千円）	10,683,944	
町民一人当たり純行政コスト（千円）	697	701

● 財政上の特徴

やや硬直的な財政状況にある

大山町は、依存財源の割合が高く、経常収支比率も高いため、やや硬直的な財政運営になっていますが、健全化判断比率からは健全な状態が保たれています。健全な財政状況を保つためには、今後予想される高齢化の進行に伴う歳出増加への適切な対応が必要です。

現状は将来世代の負担は少ないが老朽化した公共施設等が多い

大山町がこれまでにやってきた社会資本整備のための財源は、交付税措置のある地方債が多く、将来の世代の負担が少ない状況です。一方、これまでに取得した資産の半分以上が減価償却されており、公共施設等の点検・診断と計画的予防保全による長寿命化、統廃合など適正管理に努める必要があります。今後施設の更新を行う場合には、将来世代への負担を考慮して進めていく必要があります。

人口一人当たりの行政コストが低い

大山町の町民一人当たりの純行政コストは、類似団体よりもやや低めになっています。人件費や扶助費などの義務的経費が増加する状況の中で、今後は、行政コストをいっそう意識した行政運営が必要です。

⁴⁸ 発生主義に基づいて地方公共団体の行政活動に係る費用をフルコストで表示した純行政コストを住民基本台帳人口で除したものの。

⁴⁹ 経常収益（使用料・手数料などの行政サービスに係る受益者負担の金額）に対する経常費用（行政サービス提供に係る負担）の比率。

第6章 持続可能な開発目標

● SDGsの理念

平成27年(2015年)9月に国連サミットにおいて、全会一致で持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals:SDGs)が採択されました。SDGsは「我々の世界を変革する」を合言葉に「誰一人取り残さない」社会を実現するため、経済・社会・環境に関する課題に統合的に取り組む令和12年(2030年)を期限とした国際目標です。SDGsには17の国際目標、その下に169のターゲットと231の指標が設定されています。また、国はSDGsの目標を達成するために定めた「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」において、5つの主要原則を重視しています。

- 1 普遍性:先進国も途上国も、すべての国が目標に向けて行動する。
- 2 包摂性:人間の安全保障の理念を反映し、「誰一人取り残さない」社会を実現する。
- 3 参画型:あらゆるステークホルダー(国、自治体、企業、コミュニティ等)が協力する。
- 4 統合性:経済・社会・環境の統合的視点を持って取り組む。
- 5 透明性と説明責任:定期的にフォローアップを行う。

国は令和5年(2023年)12月に実施方針を改訂し、人口減少や少子高齢化が加速する中、多様性と包摂性のある社会を築き、またイノベーションを活かした社会課題の解決を通じて国の持続可能な発展と繁栄及び国際競争力の強化を実現していくため、引き続き強い決意をもって取り組むとしています。

● 総合計画におけるSDGsの視点

SDGsの理念は、国際的な課題だけでなく、国内の地域の課題の解決にも貢献します。また、地方自治体におけるSDGsの達成に向けた取り組みは地方創生の実現にも資するものとされています。国が示すSDGs実施指針においても、各地方自治体が策定する各種計画等にはSDGsの要素を最大限に反映することを奨励するとされています。そのため、総合計画に基づく持続可能なまちづくりを進めることによって、大山町はSDGsの達成に貢献します。



第7章 これからのまちに必要なこと

(1) ふるさとを想う人を増やしていくことが大切です

- 大山町には、自然、地域との交流や伝統行事、風習などの学びの機会が身近にあります。子どもの頃から自分が生まれ育ったふるさとを知り、学び、ふるさとに愛着を持つ子どもたちは、ふるさとで働くことや暮らすことに希望を抱くことにつながります。たとえふるさとから離れていったとしても、そんな愛着を持った子どもたちは、きっといつもふるさとを思い出し、いろいろな形でまちに関わってくれます。
- 地域の資源を活かして活動する人、生涯を通じて学習や挑戦をする人、そういうまちの資源を活かしたり思う存分楽しんだりできる環境が必要です。人が少なくなるからこそ、イベントや交流行事を大切にして、いきいきと活気とにぎわいにあふれるまちを作っていく人が増えていくことが大切です。

(2) やりがいを感じられる仕事が求められています

- 仕事にやりがいを感じられると自然の恵みに育まれた大山町の農業や漁業、林業を維持していくことにもつながります。また、仕事にやりがいを感じられるだけでなく生業にして安心して働けることも求められます。仕事の選択肢の視点からもとても重要です。
- 大山町の豊かな自然を活かしていくことは、農林水産業だけではなく商工業や観光にも通ずるものがあります。豊富な水資源や自然体験など有効に活用し、町民・団体・企業・行政が連帯して「大山」ブランドを高めていくことが大切です。地域資源を総動員した「大山」の地域ブランディング⁵⁰が求められています。
- デジタル技術の進歩によって、大山町にしながらできる都市部のような仕事も増えました。若い人が働きたくなる企業の誘致や自分のやりたいと思う仕事ができる起業の支援を進めながら、多様な働き方を生みだしていくことが必要です。キャリア教育⁵¹やインターンシップ⁵²などを活用して、幅広い世代や業種でマッチングする機会も求められています。

⁵⁰ ブランドに対する共感や信頼などを通じてブランドの価値を高めるための施策のこと。

⁵¹ 児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てる教育のこと。

⁵² 学生が就業前に企業などで就業体験をすること。

(3) 安全で安心な暮らしの形が必要です

- 地域社会の一員として参加できる環境をつくり、「支え手」「受け手」という関係を超えて、住民・団体・企業・行政が協力し合い、一人ひとりの暮らしと生きがい地域で実現できる地域共生社会をすすめなければなりません。
- いつまでもいきいきと健康で元気に暮らし、安心した日々を送るためには、困ったときに頼れる医療環境の維持や高齢になっても安心して暮らせる福祉のセーフティネット⁵³が必要です。
- 安心して結婚、妊娠、出産、育児ができる環境や困ったときに頼ることのできる切れ目のないサポートが必要です。地域全体で子育てをサポートする環境や負担軽減となる子育て支援、ジェンダー・ギャップの解消も求められています。希望を持って家庭を築くことができ、健やかでたくましく子どもを育てられるまちであることが大切です。
- 私たちの個性や違いが認められない社会、不当な差別や偏見を受ける社会があるとすれば、それはとても安心な暮らしとは言えません。老若男女問わず尊重され、誰もが自分らしく生きることができ、寛容性のある社会の実現が求められています。
- 安全な道路や水道などの社会基盤を持続的に維持していくことはこれからも大切です。安心して暮らしを続けるためには、まちの情報がきちんと得られることやインターネットで行政手続きができるようになるなど、ライフスタイルの変化に合わせて利便性を高めることも必要です。また、買い物や通院などに必要な交通手段を確保していくことも大切な視点です。
- 大山町は災害が少ない、犯罪が少ないという話をよく聞きます。このような安全で安心なまちであり続けたいと願いますが、いつなんどき自然災害や犯罪、交通事故などに遭うかはわかりません。公助による備えのほかに、他人事ではなく自分事と捉えて備える、身近な人とも共有して備える、そういった自助・共助による備えも大切です。
- 地方移住の動きが活発になっています。私たちが住みたい魅力的なまちは、誰かの住みたい魅力的なまちでもあると思います。空き家の活用や移住定住のサポートの充実も必要です。一方で、人口減少社会に合った地域コミュニティの仕組みを考えていくことも大切です。

⁵³ 事故や災害などの予期せぬ不幸や出来事に遭遇した場合に備えて用意された制度などのこと。

(4) 自然との共生を一人ひとりが実践することが大切です

- 豊かな自然は当たり前ではありません。私たちの暮らしを支える豊かで多様な自然資源は、私たち自身で守っていかなければなりません。大山と日本海は今も昔と同じようにありますが、家の周りで虫の音を聞かなくなったり、幼いころに見た動植物の姿を見かけなくなったりしたと思ったことはないでしょうか。身近な自然が変わっていることに気づき、大切にすることが求められています。
- 限られた資源をどのように活用していくのか、今はただ消費する時代から吟味する時代、循環させる時代になっています。地球温暖化や脱炭素の取り組みと言われると遠いことのように感じてしまうかもしれませんが、ごみの分別や省エネなど私たちの選択の一つ一つが自然との共生に直結しています。
- 大山町の文化や歴史、食も自然の恵みによって育まれているものです。まちの魅力を再認識し、その貴重な財産である自然の恵みを次世代へ引き継いでいくことが大切です。

(5) 多様なつながりでまちを元気にすることが求められています

- 社会や地域を維持していくためには、そこで暮らし、働く一人ひとりが自分ごとの意識をもち、地域のためにできることを考え、自ら実行していくことが大切です。さらにその行動を続けていくためには、その輪を広げていく必要があります。
- まちに関心を持ってみよう、まちづくりに参加してよかった、みなさんがそう思える協働の仕組みやまちづくりを進めていくことが求められています。
- まちづくりの形はいろいろで、身近なものでは自治会活動や地域行事への参加などがあります。また、地域自主組織が中心となり、町民のために主体的に活動をして地域を盛り上げたり、地域の困りごとを解決したりしています。
- つながり方もさまざまで、町民同士だけではなく企業や自治体など地域内外の多様な主体とのつながりや、転職を伴わない移住や二地域居住など関係人口とのつながりを太くする、そういった視点も必要です。

第2部 基本構想

未来を描く

第1章 まちづくりの基本理念

大山町は、山・川・海の豊かな自然環境に恵まれており、山から海までを有する自然環境は、大山町の暮らしと切っても切れない関係があります。第一次総合計画では、大山から日本海までの豊かな自然環境、その中で培われてきた歴史や文化等の多様な資源を大山の恵みとして象徴的に位置付け、継承し、発展させてきました。その成果を引き継ぎながら、第二次総合計画では、一人ひとりが見つけたまちの資源を活かして「楽しさ」を生み出し、「楽しさ」を生み出す人同士がつながり、さらなる「楽しさ」がまちにあふれる、人が主役のまちづくりを推進してきました。

第三次総合計画では、これまでの「人と人」、「人と自然」のつながりを大切にしたまちづくりを引き継ぎます。まちの自然・文化歴史・食などの固有の財産を守りながら活かし、まちに関わる誰もが主体的・自立的に得意分野で力を発揮できる場所をつくり、「人と人」、「人と自然」のつながりの力を最大限に活かしていきます。そして、誰もが満たされた暮らしを実現できるよう、まちづくりの歩みを進める上で共通する理念を掲げます。

わくわく楽しい未来につながるまち ～人と人、人と自然が紡ぐまちの豊かさ～

人口減少による地域の活力の低下は、これまでもまちづくりの課題のひとつでした。令和7年(2025年)には、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になることで起こる社会保障費の増大、労働力人口の減少、経済規模の縮小などの課題が顕在化してきました。人口減少は町民生活にも大きな影響を与え、まちに魅力を感じる町民が多くいる一方で、先行きが不透明な状況を不安視し、日々の暮らしや将来に対する心配が募る様子がアンケート調査等からも伺えます。

第三次総合計画では、安心して住み続けられるまちづくりを基本にしながら、いきいきと暮らせるよう町民の暮らしを支え、町民の生活の質の向上をめざすことで、楽しい未来へとつながるまちづくりに取り組みます。安心安全な暮らしの実現とともに、いきいきと暮らすことができる町民が増え、未来に希望を抱き、その活力が連鎖することでまちの好循環につながるまちづくりをめざします。

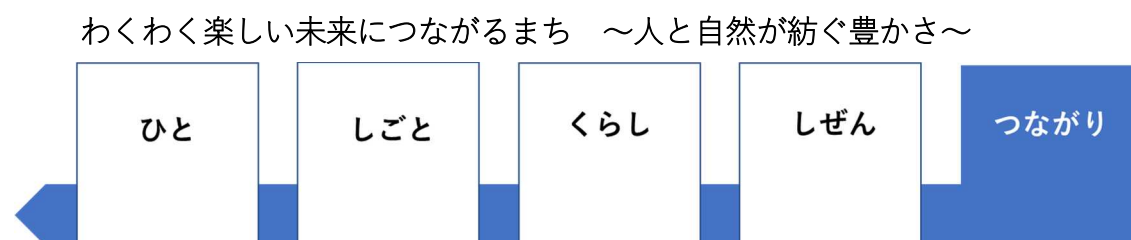
未来へ歩を進めていく上では、希望がわく(湧く)未来や意欲がわく(湧く)未来、賑わって活気がわく(湧く)未来を想像し、暮らしにおける安心とまちの資源を活かした「楽しさ」を生み出し、まち全体に広がるわくわくする日々につながる未来に向けて、みんなでまちづくりに取り組むことが大切です。その際には、「人と人」、「人と自然」のつながりを活かして、一人ひとり一つひとつの力を集めて織りなし、まちの豊かさを紡いでいくという理念のもとに歩を進めます。将来人口目標の達成や町民の生活の質と満足度を高める施策を講じながら、基本理念の考え方を念頭に置き、安心して住み続けたいまち、魅力的で住みたいと思えるまちの実現に取り組みます。

第2章 まちの将来像と基本目標

これからの8年間、子どもから高齢者まで誰もが自分らしく安心して「いきいき」そして「のびのび」と暮らせて「楽しい」まちであることは、まちづくりの土台がしっかりしていなければ実現できません。暮らしの土台がしっかりしているからこそ、安心して楽しめる、いろいろなことに挑戦できる、そのようにわくわく胸が躍るような未来を追いかけていけるものです。

物の豊かさに加えて、いつもの暮らしのなかで気持ちが満たされていて幸せを感じる、安心や楽しさを感じるといった心の豊かさも大切だと考えています。まちの中にはいたるところに幸せや楽しさの素があふれています。そうした魅力をもっと感じられるまちづくりを進め、このまちが好きで住み続けたい、このまちに移り住みたい、そう思えるまちをめざしていきます。

そのようなまちづくりに取り組むうえでどこに向かって進めばいいのか、町民・団体・行政などみんなで将来像を共有することが大切です。魅力あるまちを実現するために、まちの将来像を5つの視点に分けて考えます。そして、それぞれの視点で目指すべき目標に向けて歩みを進めるとともに、つながりの力でひと・しごと・暮らし・しぜんの目標を複合させてまちの未来をつくる視点を併せ持ちながら将来像の実現に向けて取り組むことが大切です。



(1) ひとの視点

【将来像】 まちで暮らすことを楽しむひとづくりでいきいきと活気あふれる人が増えるまち

【基本目標】 まちを愛する人であふれるまちづくり

(2) しごとの視点

【将来像】 みんながやりがいを感じられる仕事に励むことで活性化するまち

【基本目標】 やりがいのある仕事でにぎわうまちづくり

(3) 暮らしの視点

【将来像】 安心して過ごせる「しくみ」と安全で快適に暮らせる環境の「かたち」が揃っているまち

【基本目標】 いつまでも安心安全に生きがいを持って暮らせるまちづくり

(4) しぜんの視点

【将来像】 一人ひとりが自然を大切にして自然を守り活かすことでまちの豊かさにつながるまち

【基本目標】 自然を大切に自然とともに歩むまちづくり

(5) つながりの視点

【将来像】 まちに関わるみんなで地域を支え、共に創り、つながりで元気を生み出すまち

【基本目標】 みんながつながりみんなで関わるまちづくり

第3章 計画推進のために

まちの将来像と基本目標の実現のためには、まちづくりの土台が盤石である必要があります。総合計画を推進する上で共通する5つの考え方を土台に据えて取り組みの推進を図ります。

(1) 協働・共創によるまちづくりの推進

町民・団体・企業・行政が共にまちづくりに取り組み、さまざまな違いがあっても互いに人権を尊重し、認め合い、同じまちで共に生きていく共生の視点を大切にします。誰もがまちに関わりを持てるよう協働・共創のまちづくりを推進します。

(2) 情報発信の強化・デジタル化の推進

協働・共創のまちづくりを進めていくには、まちのことを知る機会があることが大切です。そのために、分かりやすい行政情報の発信・共有を図ります。また、ますます発展していくデジタル技術を積極的に導入し、地域の課題解決に活用します。

(3) 横断的な取り組みの推進

複雑化する地域課題に対して、行政各課が連携して取り組み、分野横断的に対応することが重要です。情報の管理やコミュニケーションを密にするなど、変化に対して柔軟かつスムーズな施策を展開できる体制整備を図ります。

(4) 質の高い行財政運営の推進

まちの限られた資源を適切に有効活用するために、まちづくりをマネジメントするという視点で、施策のPDCAサイクル⁵⁴を回す、企画の立案では証拠に基づく政策立案(EBPM⁵⁵)の手法を導入するなど、進行管理と施策評価によって、質の高い行財政運営を進め、将来にわたって安定的な財政運営を実現します。

(5) 信頼される行政の実現

行政事務が適正に執行されなければ町民からの行政に対する信頼、まちづくりへの参加を得ることはできません。行政職員の資質の向上や高い倫理観の維持のほか、町民に開かれた行政運営を行います。二元代表制のもとに、議会も行政の監視や意思決定・政策提言を通じて、多様な町民の意見を反映します。

⁵⁴ Plan(計画)、Do(実行)、Check(測定・評価)、Action(実行)の仮説・検証型プロセスを繰り返して、継続的に業務を改善する方法。

⁵⁵ 「Evidence-based policy making」の略。政策の企画をその場限りの挿話(エピソード)に頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠(エビデンス)に基づくものとする。

第4章 未来を測るものさし

まちの将来像にどれほど近づいているのか具体的な数値に注目していきます。未来のまちを測るものさしは、まちの活力を生み出す「人の数」と「人の状態」に着目します。

(1) 人の数

大山町にどれほどの活力が生まれているのか人の数に注目します。人口減少社会において地域の担い手となる人口の減少を緩和することでまちの活力を維持します。また、単純に総人口を増やして減らさないというだけではなく、人口減少社会でも大山町での暮らしを選ぶ人、地域に関わりを持ってくれる人、そのようなまちの活力を生み出す人を増やすことでまちの元気をめざします。

人の数では、大山町人口動向分析及び将来人口推計（令和6年（2024年））をもとに、3つの指標を参考にして総合計画の進捗を測ります。

● 合計特殊出生率

令和17年（2035年）までに合計特殊出生率を1.95へ上昇させる目標値をものさしに使用します。

当該人口推計においては令和22年（2040年）までに人口を維持できる水準（人口置換水準）2.07まで上昇させることを目標（鳥取県及び大山町の目標値）にしています。

● 転入出による人口増

15歳から19歳を除く社会増減数を令和11年（2029年）までに「0」にし、25歳から39歳までの若年層の転入者数を令和17年（2035年）までに110人上乗せ（令和8年から1年あたり11人増加）する目標値をものさしに使用します。

当該人口推計においては令和6年（2024年）から令和32年（2050年）までの間に、25歳から39歳までの若年層の転入者数を280人上乗せすることを目標にしています。

● 将来人口推計

合計特殊出生率と転入出による人口増を達成した場合の令和17年（2035年）人口を12,152人とする推計値をものさしに使用します。

当該人口推計においては、令和32年（2050年）に人口9,897人、高齢化率40%を目標にしています。

社会増減数（15～19歳除く）	令和5年（2023年）	-9人
	➡ 令和11年（2029年）	0人
合計特殊出生率	令和5年（2023年）	1.42
	➡ 令和17年（2035年）	1.95
将来人口推計	令和5年（2023年）	15,223人
	➡ 令和17年（2035年）	12,152人

大山町人口動向分析及び将来人口推計令和6年（2024年）Ⅲ. 大山町の将来人口目標

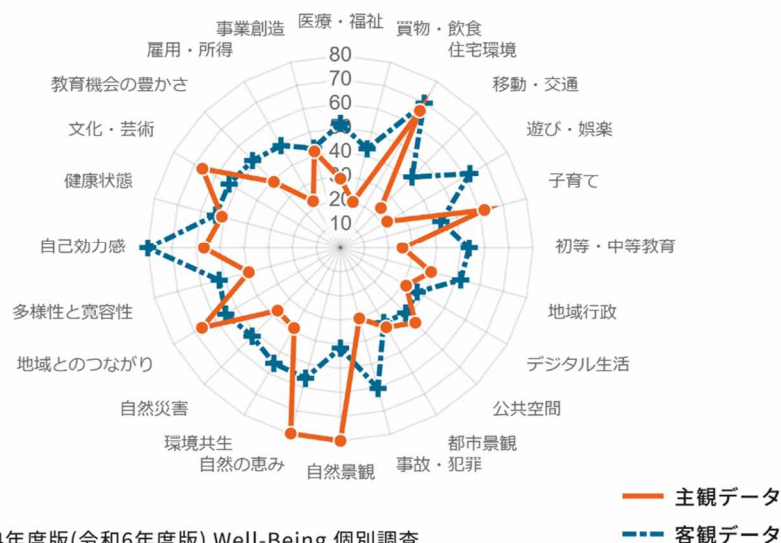
(2) 人の状態

大山町に住む人がどれほど元気でいきいきと暮らしているのか人の状態に注目します。人口減少社会においては、経済的な豊かさだけでは測ることができない幸福や健康などの「生活の質」や「心の豊かさ」といった「幸福感（Well-Being: ウェルビーイング）」※1にも注目し、これらを数値化・可視化することで住みよいまちづくりに活用します。大山町では、この幸福感（Well-Being: ウェルビーイング）を測る指標※2に「^{たの}し^すう 楽指数」、指標の集計結果をグラフ上に表したものに「^{たの}し^すう 楽しメーター」という愛称をつけて積極的に活用し、わくわく楽しいまちの未来をめざす上でものさしとして使用します。

● 楽しメーター（令和6年度（2024 年度）調査結果）

回答者数: 96 人

カテゴリー別



出所：一般社団法人スマートシティ・インスティテュート「地域幸福度 Well-Being」指標

公開先：デジタル庁 <https://well-being.digital.go.jp>

※1 Well-Being（ウェルビーイング）は、個人や社会のよい状態のこと。健康と同じように日常生活の一要素であり社会的、経済的、環境的な状況によって決定される。身体的・精神的・社会的に良好な状態にあることを意味する概念で、自己実現や他者とのつながり、将来への希望や自分らしさなども含め、暮らしやすさや幸福感などすべてが満たされた良好な状態のこと。

※2 地域幸福度（Well-Being: ウェルビーイング）指標とは、アンケート調査によって町民の「幸福感」を主観データとして、オープンデータ（健康診断受診率、小学校数、投票率等）によって町民の「暮らしやすさ」を客観データとして、それぞれ数値化・可視化するもの。市民の「暮らしやすさ」と「幸福感 Well-being）」を可視化する指標として、一般社団法人スマートシティ・インスティテュートが作成・開発した Liveable Well-Being City 指標[®]の別称。デジタル庁では、デジタル田園都市国家構想の目指す「心ゆたかな暮らし」（Well-Being）と「持続可能な環境・社会・経済」（Sustainability）の実現に向けた取組の指標として、行政だけでなく産官学、市民を含めた様々なプレイヤーの協力を引き出すツールとして活用している。

● 楽指数アンケート回答数

町民のさまざまな声を見えるようにするためには、町民みなさんの楽指数アンケートへの協力が欠かせません。楽指数の活用では、継続的にアンケート調査を行い、人の状態がどのように変化しているか注視することが大切です。そして、それぞれの結果を楽しみメーターで確認し、まちづくりに反映していくことが重要です。

さらに、協働のまちづくりを推進する上では、町民のまちづくりへの参加意識の高揚と楽指数の施策への活用の観点から、毎年アンケート調査を実施することとし、町民によるまちづくりへの参加意識をアンケート回答数で測ることにします。ものさしには、統計的に有意なサンプル数を基準として、そのサンプル数を上回っていく回答数となることをめざします。

総人口を母集団にしたときの統計的に有意なサンプル数

(参考) 母集団 15,000 人、信頼水準 95%、誤差 5%以内のときのサンプル数は 375

● 楽しみメーターのカテゴリーと基本目標

町民の生活の満足度が向上していけば、楽指数アンケートの結果から楽しみメーターにある各カテゴリーの値が高まっていくものと考えられます。これまで評価することが困難だった定性的な効果や漠然と感じている生活の不足感や満足感など、暮らしにおける町民の「幸福感」を数値化し、楽しみメーターの各カテゴリーの値を増加させ、円が広がっていくことをめざしてまちづくりに取り組みます。

そして、楽しみメーターの数値が低い項目は暮らしに課題感があるところ、一方で数値が高い項目は暮らしに満足感があるところといったように、町民ニーズの把握やまちの魅力、施策との相関関係を分析することで、政策立案にも役立てます。さらに、楽しみメーターの各カテゴリーを基本目標ごとに分類して推移を観測することで、まちの将来像にどれほど近づいているのかを測るものさしとして使用します。

基本目標	カテゴリー			
計画全体	幸福度	生活満足度	町内の幸福度	周りも楽しい
ひと	初等・中等教育	文化・芸術	教育機会の豊かさ	遊び・娯楽
しごと	雇用・所得	事業創造		
くらし	医療・福祉	子育て	健康状態	多様性と寛容性
	買物・飲食	住宅環境	移動・交通	事故・犯罪
	公共空間	自然災害	デジタル生活	
しぜん	自然景観	自然の恵み	環境共生	
つながり	地域とのつながり	自己効力感		

